

〈史料紹介〉

## 「善峯寺実相坊賢良日次」

—元禄五年十一月から同七年十二月—

母 利 美 和

ここに紹介する史料は、京都府西京区大原野小塩町に境内地を持つ天台宗寺院、西山善峯寺伝来の古文書であり、善峯寺七坊の一つ、実相坊の住持賢良の日記である。善峯寺は、江戸時代の元禄期（二六八〇—一七〇四）に、五代將軍徳川綱吉の生母桂昌院との由緒により、近隣に境内地を持つ金蔵寺（天台宗）とともに、寺内の全伽藍が再興された寺院として知られている。善峯寺には、十六世紀から近代にいたる古文書約六千点が遺されており、令和元年（二〇二〇）から本学研究経費助成と科研費により調査中である。本稿はその成果の一部として、元禄期の善峯寺復興に関する史料を紹介するものであり、元禄五年から元禄六年の「日次」と「元禄七甲戌暦日次」の二年余の記録である。

江戸時代の善峯寺は、実相坊をはじめ成就坊・仙王坊・谷ノ坊・圓月坊・松本坊・放光坊の七坊があり、これらが輪番で食堂年行事をつとめ寺務を担っていた。善峯寺伝来の古文書には、食堂年行事の輪番が日々の寺務を記録した日記が、元禄七年（一六九四）から明治四年（一八七二）まで遺されている<sup>1)</sup>。原本は十八世紀後半、明和期から寛政期の日記の大半が散逸しているが、明治二年から同四年にかけて作成された写本を合わせると、一部欠失する年次もあるが、ほぼ全時期にわたって伝存し、元禄期復興後の善峯寺の動向を窺う貴重な史料である。今後、数回にわたり元禄期復興

に関与した桂昌院が亡くなる宝永二年（一七〇五）までの日記を、順次継続して紹介していく予定である。

ただし、今回、本稿で紹介する日記は、後掲の表①に示したように、食堂年行事の輪番が記録した日記とは別に、実相坊の住持賢良が独自に記録した日記である。この間、食堂年行事の輪番日記が伝存せず、この時期の動向を記録した唯一の日記である。

賢良の日記は、元禄五年十一月から元禄十七年末までのものが確認されるが、輪番日記は、元禄八年十月から同九年正月までの「年行事谷之坊」による「日次」をはじめ、元禄十二年二月から同十七年正月晦日までの「役者」「輪番役者」「年行事」と記された「日次」「日並」「日次帳」「日記」と表題された記録が伝存し、賢良自身も、元禄十七年には、「輪番役者実相坊」としての輪番日記と、「実相坊賢良」自身の日記の両方を記録している。また、元禄八年十月からの「年行事谷之坊」による輪番日記が、日記記事の前に「年中御触留」として、雑色松村与左衛門を介して京都町奉行から発せられた「口触」を元禄七年十二月から同八年十二月分を記録しているのに較べると、元禄十二年以降の輪番日記では、「口触」が日記記事の中に記録されること、記録期間が食堂年行事の交代時期である二月朔日から翌年正月晦日までの期間となることなど、書式が異なっている。現在までの調査過程では、これ以前の輪番日記は確認されておらず、また賢良以外に、他の坊住持による日記も確認されていないが、これらの書式の差異から、善峯寺の食堂年行事輪番制の成立時期はともかく、輪番日記の書式は、元禄十二年頃に定まったと推定される。

それでは、なぜ実相坊賢良がこの時期に輪番日記とは別に自身の日記を遺したのか考えてみたい。江戸時代の善峯寺の寺内組織、とくに食堂年行事の寺務実態や七坊相互の関係については、今後の研究課題であるが、江戸時代の各坊の規模からみて、成就坊が善峯寺七坊の中核的存在であったと推測される。しかし、元禄期における実相坊賢良は、元禄七年九月五日に桂昌院付女中から「御用之義候間、委細八因幡守様々可申參候得共、善峯か岩倉（金蔵寺）か両山之内

今出家衆一人直様御下り」(一)内は、筆者補足)と御用召しがあった際、桂昌院やその異母弟本庄宗資らとの取次をおこなっていた京都の三本木屋敷の用人木下清兵衛から、善峯寺・金蔵寺の出家衆の中から「実相坊下向可然」と指名され、善峯寺・金蔵寺のために將軍徳川綱吉が描いた直筆の観音菩薩画像を受領し、両寺へ届ける重要な任務を命じられた人物である。賢良が指名された理由は定かではないが、この時期においては、成就坊の住持賢瑞<sup>②</sup>よりも適任であったと考えられる。

賢良は、元禄七年(一六九四)十一月二日から京を発足、東海道を江戸へ下った。同月十三日の江戸着後、十二月十三日に江戸を去るまで、約一か月江戸に滞在し、十二月二十四日に三本木屋敷に帰着する。江戸滞在中には、着後の当日に、桂昌院の異母弟である本庄因幡守宗資に対面、十五日には本庄安藝守資俊に対面、十六日は護国寺での本庄宗資の振舞をうけ、十一月十八日には江戸城へ登城し、桂昌院の御願により、「善峯寺山」(留山)の拝領を老中・若年寄・寺社奉行・大目付列座の上、命じられている。廿日には、桂昌院に召されて三之丸御殿に参殿し、「公方様御筆之観世音尊像式幅両山へ被為 下置候」と、本庄宗資から仰せ渡され、この度の「御用召」の趣旨を次のように伝えられている。<sup>③</sup>

今度金蔵寺・善峯寺両山今老人惣代被為 召候御事、此御繪<sup>(ヲカ)</sup>ニ被為下御用也、留山之儀ハ幸其方罷下り候ニ付、此度規模<sup>(模カ)</sup>ニ御殿中ニ而被 下置候、此御筆之事大切成事ニ候間、外家一重も二重も仕り長持ニ入、道中大事ニ仕御供仕り罷上り、両山へ相渡され候様ニと被仰渡候、爰元發足迄ハ此方御城御殿御用蔵へ入置候様ニ

つまり、十一月十八日に「善峯寺山」(留山)を拝領したことは、賢良がこの度の御用で江戸下向した「規模」(「名譽」あるいは「功績」カ)として下されたものであり、綱吉が下賜する「此御筆之事」が「大切成事」であるという。

ゆえに、一重、二重の「外家」(保管箱)を備えて長持に入れ、賢良が道中の御供をして善峯寺・金蔵寺に渡すよう命

じられている。

二十七日には、護国寺之寺家普門院と同道し、江戸城での「奥御講釈」を聴聞し、二十八日には、江戸城白書院で將軍綱吉に御目見えするなど、江戸発足までの間、本庄宗資をはじめ桂昌院、関係寺院などからしばしば料理振舞や菓子を贈られるなどの歓待をうけている。

このような江戸滞在中に経験した桂昌院・將軍綱吉・本庄宗資をはじめ幕府重役との対面は、その後の賢良の行動のみならず、善峯寺の運営に多大な後ろ盾となったことは疑い得ない。こうした賢良の経験が、当該期の賢良の自覚を生じさせ、日々の自身の行動を記録する意識につながったのではないかと推察される。

日記が起筆されたのは、善峯寺・金蔵寺の復興普請が本格的になっていった時期である。元禄四年から開始されていた新護摩堂の普請が完成し、元禄五年十一月十一日に「新護摩堂にて同護摩開白」と「鎮守六社移徙」が実施され、十一月十九日には「金蔵寺上棟」、十二月五日には「本堂上棟」を迎えている。

翌元禄六年には、「來春両山共二本尊開帳致候様にと三之御丸様を被為仰候付」との桂昌院からの命により、三月から五月に善峯寺・金蔵寺が同時に開帳をおこなっているが、その町奉行への届けなどの手続きや、開帳にともなう茶屋の設置や雑色との警備の調整、開帳宣伝のための立札の設置手続きなどの具体像が記されている。また立札は、京都だけではなく、「山崎之茶屋之前二老枚、橋本二老枚、枚方二老枚立」、さらには大坂・堺にまで設置しており、西国三十三ヶ寺としての両寺の信仰範囲を窺う上で興味深い。京都からも、禁裏・公家衆などの朝廷関係者をはじめ、善峯寺の本寺となる青蓮院門跡や関係寺院、淀藩主石川憲之や町奉行・雑色などの武家、あるいは町人・百姓など、開帳中には多くの参詣者が押し寄せる状況が詳細に記されている。

この他、賢良自身の日記でもあるため、善峯寺の本末関係寺院や寺領や境内門前の百姓との関係のみならず、賢良の

出身地である高槻の安岡寺・本山寺などの天台宗関係寺院、服部村や「樹」、出灰村の百姓との関係も見られ、善峯寺周辺の地域社会との関係を窺う貴重な記述が見られる。善峯寺文書の調査は、まだ数年かかると思われるが、今後も調査と平行して史料紹介することで、今後の調査研究に資することができれば幸いである。

注

- (1) 原本は一一四冊、写本は一一五冊伝存する。
- (2) 延宝六年（一六七八）から正徳元年（一七一）まで成就坊の住持をつとめ、享保六年（一七二二）に死去。
- (3) 「元禄七甲戌暦日次」（善峯寺文書）。以下、とくに注記しない史料引用は、賢良が記録した元禄五年から元禄六年の「日次」（善峯寺文書）と「元禄七甲戌暦日次」（善峯寺文書）である。

〔付記〕 本稿は、本学研究経費助成「西山善峯寺所蔵「山城国善峯寺文書」の研究」①③、および科研費「將軍徳川綱吉による山城国善峯寺・金蔵寺再興と地域社会」による研究成果の一部である。

【表①】実相坊賢良日次・善峯寺食堂輪番日記一覧（元禄5年～同17年分）

| 起筆年月日      | 文書名                   | 記録者        | 内容・備考   | 形状 | 頁数          | 法量            |    |
|------------|-----------------------|------------|---|----|-------------|---------------|----|
| 元禄5年11月5日  | 日記                    | 実相坊賢良      | 元禄5年壬申霜月5日から同6年酉極月晦日迄。抄録。奥書「元禄6年癸酉十二月右実相坊賢良之筆記鈔出之者也」。16丁目にメモ書挿入有。 | 縦帳 | 1冊<br>(24丁) | 24.2*<br>17.2 | 原本 |
| 元禄5年11月5日  | 日次                    | 西谷実相坊賢良卅三歳 | 元禄5壬申天霜月5日から元禄6年極月晦日迄。奥書「元禄六癸酉歳十二月晦日実相坊賢良」。表紙に「本尊開齋」と記す。          | 縦帳 | 1冊<br>(54丁) | 27.2*<br>20.7 | 原本 |
| 元禄7年正月朔日   | 元禄七甲戌曆日次              | 実相坊賢良      | 元禄7年正月朔日から同年12月29日迄日次記。奥書「元禄七甲戌年12月晦日賢良書」。                        | 縦帳 | 1冊<br>(63丁) | 27.3*<br>20.7 | 原本 |
| 元禄7年12月5日  | 元禄八乙亥歳十月従、元禄九丙子歳正月迄日次 | 年行事谷之坊     | 元禄7年12月5日から元禄8年の「口触」と、元禄8年10月朔日から元禄9年正月晦日迄の日々の寺務日次記。              | 縦帳 | 1冊<br>(25丁) | 28.0*<br>20.8 | 原本 |
| 元禄8年正月晦日   | 日記                    | 西山善峯寺      | 元禄8年正月晦日から同年12月晦日迄の日記。実相坊賢良の日記の写本。外題有。綴糸切れ。奥書「元禄8乙亥年12月晦日 賢良書」。   | 縦帳 | 1冊<br>(55丁) | 23.9*<br>16.6 | 写本 |
| 元禄9年正月晦日   | 日記                    | 西山善峯寺      | 元禄9年正月晦日から同年12月晦日迄の寺務日記。「元禄9丙子年12月晦日 賢良書」外題有。                     | 縦帳 | 1冊<br>(65丁) | 24.1*<br>16.8 | 写本 |
| 元禄10年正月朔日  | 元禄拾丁丑曆日次              | (実相坊) 賢良   | 元禄10年正月朔日から同年12月晦日迄の日次記。奥書「賢良書」。                                  | 縦帳 | 1冊<br>(41丁) | 27.5*<br>20.4 | 原本 |
| 元禄11年正月朔日  | 元禄拾壹戊寅曆日次             | (実相坊) 賢良   | 元禄11年正月朔日から同年12月晦日迄の日次記。  | 縦帳 | 1冊<br>(53丁) | 27.5*<br>20.5 | 原本 |
| 元禄12年正月朔日  | 元禄拾貳己卯曆日次             | (実相坊) 賢良   | 元禄12年正月朔日から同年12月晦日迄の日次記。奥書「元禄拾貳己卯年十二月晦日終ル賢良書」。                    | 縦帳 | 1冊<br>(64丁) | 27.8*<br>20.5 | 原本 |
| 元禄12年9月14日 | 江戸発足日報                | 成就坊賢瑞      | 元禄12年9月12日から同年10月12日迄の江戸下向道中の日記。表紙厚紙により加補有。                       | 縦帳 | 1冊<br>(96丁) | 24.2*<br>17.5 | 原本 |
| 元禄12年2月朔日  | 日次帳                   | 役者放光坊      | 元禄12年2月朔日から元禄13年正月晦日迄の日次記。  | 縦帳 | 1冊<br>(48丁) | 26.8*<br>20.3 | 原本 |
| 元禄13年正月朔日  | 元禄拾三庚辰曆日次             | (実相坊) 賢良   | 元禄13年正月朔日から同年12月晦日迄の日次記。奥書「元禄十三年庚辰年十二月晦終ル賢良書」。                    | 縦帳 | 1冊<br>(33丁) | 27.8*<br>20.5 | 原本 |
| 元禄13年2月朔日  | 元禄十三庚辰歳二月、元禄拾四辛巳天正月日並 | 役者谷之坊      | 元禄13年2月朔日から元禄14年正月晦日迄の日次記。  | 縦帳 | 1冊<br>(61丁) | 27.3*<br>20.3 | 原本 |
| 元禄14年正月朔日  | 元禄拾四辛巳曆日次             | (実相坊) 賢良   | 元禄14年正月朔日から同年12月晦日迄の日次記。  | 縦帳 | 1冊<br>(54丁) | 27.6*<br>20.7 | 原本 |

## 99 「善峯寺実相坊賢良日次」

|           |                                       |                 |  |    |             |               |    |
|-----------|---------------------------------------|-----------------|--|----|-------------|---------------|----|
| 元禄14年2月朔日 | 元禄十四辛巳歲<br>從二月朔日、同<br>十五壬午歲正月<br>晦日日並 | 年行事円月坊          | 元禄14年2月朔日から元禄<br>15年正月晦日迄の年行事役<br>者の日次記。表紙綴目に割<br>印有。奥書「正月年行事円<br>月坊」。 | 豎帳 | 1冊<br>(34丁) | 23.5*<br>16.6 | 原本 |
| 元禄15年正月朔日 | 元禄拾五壬午曆<br>日次                         | (実相坊) 賢良        | 元禄15年正月朔日から同年<br>12月晦日迄の日次記。奥書<br>「元禄拾五壬午年十二月晦日<br>終賢良書」。              | 豎帳 | 1冊<br>(37丁) | 27.7*<br>20.5 | 原本 |
| 元禄15年2月朔日 | 日帳                                    | 西山善峯寺年<br>行事仙翁坊 | 元禄15年2月朔日から元禄<br>16年正月29日迄の年行事役<br>者の日次記。表紙綴目に割<br>印有。                 | 豎帳 | 1冊<br>(69丁) | 23.8*<br>16.8 | 原本 |
| 元禄16年正月朔日 | 元禄拾六癸未曆<br>日次                         | (実相坊) 賢良        | 元禄16年正月朔日から同年<br>12月29日迄の日次記。奥書<br>「元禄十六壬未年十二月廿九<br>日畢賢良記之」。           | 豎帳 | 1冊<br>(29丁) | 27.7*<br>20.5 | 原本 |
| 元禄16年2月朔日 | 日並、元禄十<br>六二月朔日ヨリ<br>同十七年正月晦<br>日マテ   | 年行事成就坊          | 元禄16年2月朔日から同17<br>年正月晦日迄の年行事役者<br>の日次記。                                | 豎帳 | 1冊<br>(71丁) | 23.5*<br>17.4 | 原本 |
| 元禄17年正月朔日 | 元禄十七甲申年<br>日並                         | 実相坊賢良           | 元禄17年正月朔日から同年<br>12月29日迄の日次記。奥書<br>「実相坊賢良記之」。                          | 豎帳 | 1冊<br>(37丁) | 28.4*<br>20.7 | 原本 |
| 元禄17年2月朔日 | 日次帳                                   | 輪番役者実相<br>坊(賢良) | 元禄17年2月朔日から宝永<br>2年正月晦日迄の年行事役<br>者の日次記。奥書「宝永武<br>乙酉年正月晦日年行事実相<br>坊」。   | 豎帳 | 1冊<br>(48丁) | 23.5*<br>17.2 | 原本 |

\*ゴシック体の記録が実相坊賢良の日次。

## 凡例

- 1、善峯寺実相坊賢良の日記、元禄五年十一月から元禄六年十二月の「目次」と元禄七年の「元禄七甲戌暦目次」、二年余の記録を翻刻する。
- 2、翻刻にあたっては、できる限り原本表記にしたがい翻字し、誤字と思われるものそのまま翻字したうえで（ ）に本来の文字を注記した。しかし、「泊」や「注」など、本来は三水偏である文字が草書体の筆跡の癖からか、あきらかに言偏に見えるものなどは、書き癖と判断し、三水偏で翻字した。
- 3、変体仮名は、江（え）・而（て）・茂（も）・者（は）など、合字は、分（より）・メ（して）は原文のまま翻字した。
- 4、本文中の二行・三行の割注は、へ へ で括り翻刻した。
- 5、敬意表現である平出は二字アキ、闕字は一字アキで表わした。

（表紙）

「元禄五千申天霜月五日ヨリ、元禄六年極月晦日迄

## 目次

（後筆）  
本尊開龕

「（扉内題）

西谷

## 目次

實相坊賢良卅三歳

元禄五年壬申歳霜月五日ヨリ、元禄六癸酉歳十二月晦日迄

(表紙見返し書付、後筆)

十一月

本堂御造営十二月五日上棟入仏

十一月

護摩堂御造営日護摩始

同

六社鎮守御造営

元禄六癸酉年

正月金蔵寺衆四日入来

去年十二月十一日食堂移

二月十四日

御再興開帳ニ付粟田口江参上、御名代、持明院・日巖院・正覚院・正願院、何レ成共望候様ノ事

二月十九

上ノ長畑ノ寺中墓ヲ向ノ無常カ尾へ移ス

三月二日

塔御修覆相済

三月

青門主へ参上御名代御無用只御聴務ヲ願上

三月十八

本尊開帳、青門主ヨリ崇業ノ三幅ヲ御寄附

六月朔日

為御再興御礼、西室坊・成就坊江戸下向発足

五月

一、日門主御上京

八月廿五日ニ

一、新知拝領九月三日注進

九月

一於白書院獨礼御礼

元禄五壬申歳霜月ヨリ書始(ルカ)

五日庚戌 晴天、小塩村物成帳末ノ年分判形無之ニ付、  
印判入用、成就坊在京故三本木屋敷へ取遣ス

六日辛亥 晴天、物成帳判次ニ谷之坊・松本坊、此方ヨ  
リモ知元遣ス、未ノ刻ニ京御屋敷分申来候ハ、明日  
小出淡路守殿(守秀、京都奉行)向山へ御見舞可被成之由申来ル

七日壬子 晴天、小出淡路守殿(正知、大工頭)并中井水主を同道ニ而御  
普請為御見舞向寺へ御登山、放光坊・境智坊為御向に茶

屋市介方迄被參ル、山本三右衛門ハ前日今向日町へ御迎  
ニ被出候、河村一右衛門(三本木屋敷用人)も市介方迄御向、実相坊・松本

坊ハ阿智坂迄出ル、当山御地走ハ、ぞふに吸物等ニ而、  
御酒中小性迄同断、御供下々ハ不残赤飯、谷・放兩人岩  
倉へ御供、放光坊ハ直ニ京へ礼ニ上京、井川喜兵衛又河  
村一右衛門も為御礼今晚分出京之由

八日癸丑 終日雪、御普請大工・日用人足等酒被下

九日甲寅 晴天

十日乙卯 雪

十一日丙辰 小雪、新護摩堂ニ而同護摩開白、鎮守六

社上遷座、食堂徒移ス、今日日本庄因幡守殿江(宗資)

公方様御成之由、三之御丸様ニも御成之由先達而承ル(徳川綱吉)

十二日丁巳 晴天

十三日戊午 小雪、向日町石塔寺江当山之三十番神ノ  
古社遣シ、今日取ニ来ル、寺家之僧式人、為礼ニそは  
こ・樽杯持參ス、結構ニ修覆仕候由

十四日己未 晴天

十五日庚申 晴天

十六日辛酉 晴天、江戸へ歳暮漬松茸之桶、松本坊京へ  
持參、献上并 因幡守殿(本庄宗資)・安藝守様(本庄資俊)并快楽院へ進上、御

文之日付ハ来ル廿七・八日之日付ニ致遣ス

十七日壬戌 晴天、黄楊之木を掘ニ枚谷灰方山あんぎや  
ふが崩江參、人足式拾人召連行、食堂之庭ニ樹ル、今日  
も大工・日用人足ニ酒被下候

十八日癸亥 晴天

十九日甲子 晴天、金藏寺上様并人佛遷座・地鎮共ニ今

日相濟

廿日己丑 晴天、岩倉山入佛供養之法事有

廿一日丙寅 晴天、本庄因幡守殿御宅へ去ル十一日二、

公方様・三之御丸様御成、殊ニ因幡守殿へ常陸笠間之御城并式万石加増被為下候由、都合四万石ニ御成候、同性安藝守殿屋敷拝領

廿二日丁卯 晴天、右御加増拝領被成御祝ニ、先京三本木御屋敷迄惣代ニ実相坊出京ス、榎持参ス

廿三日戊辰、晴天 今日帰山ス、食堂之道具河村ニ而誂ル

廿四日己巳 晴天、小出淡路守殿近々江戸御發足之由、河村一右衛門分申参ルニ付、岩倉山と申合セ、明日出京之筈也

廿五日庚子 晴天、因幡守様今度御城御加増拝領被成ニ付、当山分御祝儀、三之御丸様へ昆布百本、因州様へ同五拾本、安藝守様へ五十本進上ス、書状指上ル、扱又

歳暮之状も廿七日之日付ニ而今日遣し候、谷之坊出京、又小出淡路守殿来ル廿七日ニ御發駕、因茲為御暇乞明日被出候筈、進物ハ素麵式拾把入箱持参

廿六日辛未 終日雨、井川喜兵衛殿持病指出候由、就夫

西岸見舞ニ遣ス

廿七日壬申 晴天、谷之坊京分今日帰寺、因幡守殿御城主<sup>(陸奥笠間)</sup>ニ御成、殊ニ加増御拝領ニ付、進藤猪右衛門殿・

木下清兵衛殿、右両人之御衆へも祝義ニ昆布三把進上ス、今日河村一右衛門殿登山

廿八日癸酉 晴天

廿九日甲戌 晴天、本堂上様之餅を実相坊と食堂と当所ニ而掘<sup>(掘カ)</sup>ク、今日白米ニ石五斗出来

十二月朔日乙亥 晴天、今日も上棟之餅所ニ而式石六斗掘<sup>(掘カ)</sup>ク、今日京火事所ハ、青蓮院御門跡御里分出火之由、式拾町余も焼と申、午ノ上刻分申ノ上刻迄焼ル、当山分

見舞成就坊・谷之坊・放光坊・辛相<sup>(幸)</sup>、其外家来ハ不殘参ル、河村一右衛門并山本三右衛門杯も出京

二日丙子 晴天

三日丁丑 晴天、井川喜兵衛殿登山、飭屋市兵衛も参ル

四日戊寅 晴天

五日己卯 晴天、本堂上棟也、両山衆僧并奉行井川喜兵衛・河村一右衛門、添奉行長沢文右衛門・山本三右衛門、

目付大工ニ重左衛門・長左衛門出ル、棟江之備物、柱本  
玉如神へ備物等有之、御普請惣請負人内田屋喜右衛門、  
大工柳三郎兵衛、其外役人等迄、一々可御祝義頂戴ス、  
則今晚入佛遷座相済

六日庚辰 晴天、両山会合、入佛供養之法事ス、上棟之  
餅方々江被遣候

七日辛巳 晴天、喜兵衛殿・市右衛門、其外役人不残両  
山より振舞、終日両山会合ス

八日壬午 晴天、市右衛門帰京、長左衛門も帰ル、小方  
洞雲来ル、樽沓ツ到来ス

九日癸未 晴天、知元坊出京ス、為御勘定之御用ニ勘定  
場へ参、岩倉真光坊五日ニ入寺之由承ル、就夫為祝義惣  
中分饅頭沓折遣ス、当山へも真光坊今日入来、扇子三本  
入持参也

十日甲子 雪、井川喜兵衛殿・河村一右衛門殿兩人へ、  
両山より御普請成就之礼ニ袴地沓疋・沓斗樽沓ツツ、  
昆布沓折、喜兵衛殿進上ス、又河村一右衛門殿へも同断、  
山本三右衛門・文右衛門(長沢)・重左衛門・長左衛門・内田や

喜右衛門・柳三郎兵衛・飛田仁兵衛、右六人へ沓斗樽沓  
ツ・昆布一折ツ、両山分遣ス、御屋敷御部屋様・猪右衛  
門様・清兵衛様へ沓斗樽沓ツ(本下)、昆布一折ツ、両山分  
指上ス、惣代ニ圓月坊・西室坊出京ス

十一日乙酉 晴天

十二日丙戌 晴天、喜兵衛殿・一右衛門殿、御普請成就  
ニ付帰京、就夫拙僧自分為礼使札、進物ハ枝柿百五拾入  
沓箱・昆布一折ツ、を両人之衆へ銘々ニ遣ス、又木下清  
兵衛様今日御上着之由、圓・西ハ被掛御目ニ由

十三日丁亥 晴天、長沢文右衛門・長左衛門方へ、両山  
分使僧圓加遣ス、斗樽沓ツ・昆布一折ツ、遣ス

十四日戊子 晴天、椀七人前・丸盆七枚・食次沓ツ遣ス  
十五日己丑 晴天

十六日庚寅 晴天、木下清兵衛様去ル十二日ニ上着ニ付、  
御祝ニ谷・実出京ス、栗百五拾并柚持参ス、猪右衛門様  
へも柚持参ス、勘定場へも柚持参ス、三之御丸様分観  
音様へ御初尾金子三百疋、因幡守様分観音様へ白銀沓枚  
并坊中へ銀式枚被下候、三之御丸様分七坊へ金子五百

疋ツ、弟子三人へ三百疋ツ、道心者六人へ金子貳百

疋ツ、銘々頂戴仕候、扱又七坊并隠居・弟子共迄、御小

袖沓ツ、并紋絹之小袖沓ツ、銘々貳ツ、拝領ス、御

礼状認、十九日ニ清兵衛殿迄遣し候、扱又多宝塔御修覆

并仏前御道具莊嚴等迄、其上五大明王も可被仰付候旨、

清兵衛殿御申渡シ

十七日辛卯 未ノ刻少雪、村山芝居見物ス、境智・谷坊

同道ス

十八日壬辰 晴天

十九日癸巳 晴天、西室坊越山、来春両山共二本尊開帳

致候様ニと 三之御丸様分被為 仰付候ニ付、御礼状認、

両山連状ニ因幡守様へ遣ス、蠟燭貳百挺一山へ拝領ス、

是も今日御礼申上ル

廿日甲午 晴天、本寿寺使僧ニ慮光と申僧来ル、子細者

両山之山王之古社所望之由ニ而見分ニ参り候、惣中へ素

麵十五把持参ス、食堂ニ而振舞帰ス、栗原吉兵衛取次也、

廿一日乙未 少雪、本寿寺古社取ニ来ル、扱又如例年

鏡餅一重ツ、両親へ遣ス、昆布貳把・榎五升・袖貳十・

頭巾一ツ遣ス

廿二日丙申 晴天

廿三日丁酉 時々雪、為惣代実相坊歳暮之礼ニ出京ス、

御部屋様・清雲院様・猪右衛門様・清兵衛様、次ニ一右

衛門・室町妙法・御幸町・ミのや方へ参ル、進物ハ皆々

牛房、猪右衛門様へ五把、清雲院様へ貳把、清兵衛様

へ三把、一右衛門殿へ三把、妙法へ貳把、御幸町へ貳把、

ミのやへ貳把、両御屋敷へは袖少持参ス、今日年中日護

摩之御札卷数献上、木下清兵衛殿御名代ニ御戴キ、因幡

守様・安藝守様へ之御札も同断、御部屋様・猪右衛門

様・清兵衛様御札も今日指上ル

廿四日戊戌 晴天、京今日帰寺ス、護摩堂本尊不動明

王出来、源之丞持参ス、食堂之大黒天も今日御入

廿五日己亥 卯ノ刻分巳ノ刻迄雪、正月之餅掘ク、喜三

郎来ル、当年分下々へハ餅とらせず、三坊斗僧中へ餅煎

テ振舞申答ニ究候、成就坊ハ在京ゆへ松本坊斗入来

廿六日庚子 晴天、清兵衛様分たはこ事申来リ、今日昼

分服部村庄兵衛遣ス、今日成就坊餅掘ニ参入ス

廿七日辛丑 雪、京々知元坊掃寺ス、知元へも永々御勸  
 定場ニ相詰候とて金子百疋被下候由、繪師方(取)尺迦之像  
 を持来ス

廿八日壬寅 晴天、大工柳吉左衛門歳暮之礼ニ来ル、飛  
 田仁兵衛方今も歳暮ニ弟子指越候、辨才天之開眼谷坊頼  
 候故、為礼銀壹包、白酒徳利一遣ス

廿九日 癸卯 晴天、於食堂二年行事算用ス、年越故社  
 参入堂ス

三十日甲辰 終日雨、入堂社参ス、本堂晚之法事導師ス

### 元禄六癸酉曆

朔日(正月)乙巳 晴天、如例年明八ツ時ニ本堂江惣出、法事相  
 務ル、今日之祝礼如例年惣礼、本堂初夜之出仕法事如例  
 年勤行ス

二日丙午 晴天、西室坊越山、江戸下向之相談ス、開帳  
 義茂相談ス、圓月坊ニ而夕飯有、

三日丁未 午ノ刻今雪、成就坊へ正月節振舞ニ一家不残  
 参入ス、渚村大工長左衛門禮ニ来ル、薯蕷一苞直到来、

知元方へ綿布壹端到来ス、庄兵衛・長吉ニも紙壹折・百  
 文ツ、持参ス、夕飯振舞、向日町久兵衛礼ニ来ル、杓一  
 本持参ス、出灰村久兵衛礼ニ来ル、小豆・牛房持参ス、  
 河村(取)方使来ル、是ハ深江屋庄兵衛ニ預金年府、去ル晦日  
 請取、旧冬迄ニ而皆済と申来ル

四日戊申 晴天、金藏寺衆不残年礼ニ越山、食堂ニ而吸  
 物・御酒、大工勘兵衛礼ニ来ル、大工柳三郎兵衛礼ニ来  
 ル、扇子三本入持参ス、白井村圓光寺礼ニ来ル、松本坊  
 節被致、家内不残振舞ニ参入ス

五日己酉 晴天、岩倉山へ当山今不残年礼ニ参ス、尤御  
 朝参ス、今晚日待仕ル、智覚院・猪左衛門も来ル

六日庚戌 晴天、出灰村・中畑村今如例礼ニ来ル、節為  
 給候、庄や長左衛門も礼ニ来ル、内田屋喜右衛門も礼来  
 ル、吉野葛式袋到来ス、八百屋安左衛門も来ル、水入  
(茶)な・昆布持参ス

七日辛亥 晴天、塗屋源左衛門来ル、上羽村九右衛門・  
 惣左衛門・忠兵衛・忠右衛門年礼ニ来ル、如例年年玉来  
 ル、外畑村源正寺・伝兵衛・吉左衛門・常右衛門礼ニ入

来、年玉ハ五ニなし

八日壬子 未ノ刻少雪、成就坊・松本坊両家不残節仕振舞、秋谷之百性（題）共も夕食為給候、上羽村へ如例年頭二人斗遣ス、向日町徳兵衛礼ニ来ル、蜜柑持参ス、左吉弟礼ニ来ル

九日癸丑 晴天、石屋仁左衛門来ル、葛壹袋持参ス、

江戸之年頭献上、梅干并御状等如例年認、今日京御屋敷迄持参ス、献上御礼、其外へ之御礼も持参ス、両山惣代江戸へ御礼ニ罷下り候筈、開帳過迄相延候様ニと清兵衛御了簡

十日甲寅 晴天、京へ礼ニ出ル、谷之坊・実相坊・放光坊・松本坊・仙翁坊同道ス、進藤猪右衛門様へ菓子・昆布一把、木下清兵衛様へ小豆一袋、清雲院様へ葛壹袋、（井川）喜兵衛殿へ葛一典、内田屋喜右衛門へたはこ五把、御幸町へ小豆壹袋、ミのやへ小豆同、交安へたはこ五、室町へ青大豆、市右衛門殿へ小豆、檜山久之進へ扇子式本入遣ス、河村泊ル

十一日乙卯 晴天、京へ歸寺ス、繪師良意方へ釈伽三尊

書候礼ニ銀一兩遣ス、昨日ニ服部五兵衛殿・安岡寺大日院同道入来之由、兩人共ニたはこ持参、市郎右方もたはこ到来ス、今昼時分帰国之由、

十二日丙辰 晴天、服部村へ礼に行、猪左衛門同道ス、

本山寺へ立寄ル、吸物・酒ニ而地走有、（馳走）神峯山寺へも寄ル、上之坊・東之坊・中尾坊・尾崎坊へ参ル、安岡寺大日院ニ而夕飯、泉藏坊へ扇子箱持参ス、藤本坊・教寿院・七郎右衛門へ参ル、氏神へ社参ス、両親へ礼申入ル、進物隠居へ砂糖一折・求肥壹箱、五兵衛殿へ外良餅・こんふ、長兵衛殿へ昆布、五郎右衛門へ昆布、市郎右衛門へ昆布、城山へ昆布、四郎左衛門殿へ求肥、七兵衛へ昆布、宗古へ昆布持参ス、翌日雪ニ而逗留

十三日丁巳 辰ノ刻少雪、樹ニ泊ル

十四日戊午 午ノ刻少雪、未ノ刻歸寺、申ノ下刻入堂ス十五日己未 晴天、出灰村甚左衛門礼ニ来ル、小豆持参ス、放光弟子ニ保津村中村彦兵衛子息小傳相究り、寺中へ之披露を私ニ致くれ候様ニと之事故、寺中へ申入ル、

長吉来ル、葛式袋持参ス

十六日庚申 晴天、萩谷村次郎兵衛来ル、たはこ持参ス  
 十七日辛酉 卯ノ刻雪、次郎兵衛今日帰ル、江戶快樂院  
 分浅草苔惣中へ三拾枚到来ス、配分

十八日壬戌 巳ノ刻少雪

十九日癸亥 晴天、岩倉山寶池院死去、傳焼大法師眞海

ト云

廿日甲子 終日雨、眞海葬夜ル四ツ時也、圓月坊引導、

谷之坊・実相坊・放光坊参ル

廿一日己丑 晴天、外畑村庄左衛門入来、内田屋喜右衛

門来ル、右兩人へ夕飯振舞、佛師源之丞来ル、中扇子壺

本持参ス、二王御再興二付、見分して帰ルよし

廿二日丙寅 晴天、圓月坊分地鎮作法恩備候て写ス

廿三日丁卯 晴天、七典之道立会见分ス、秋谷道も同断、

御 公儀分触状来ル

廿四日戊辰 酉ノ刻雨、愛岩山江代参二庄兵衛遣ス

廿五日己巳 晴天

廿六日庚午 晴天

廿七日辛未 雨、開帳之願、公儀相濟、札之文言

### 開帳

一、西岩倉山金藏寺千手觀世音、来ル  
 一三月十七日より五月十日迄開帳、

一、西山善峰寺千手觀世音、来ル

三月十八日より五月十日迄帳帳、

右兩寺、今度依

御再興、諸人為結縁開帳有之者也、

元禄六癸酉年

西岩倉山

正月日

金藏寺  
 西山  
 善峰寺

廿八日壬申 雨雪、今日今京二開帳札打、成就坊・桜本

坊、道心者壺人ツ、召連被出候由

廿九日癸酉 晴天、雜職松村権右衛門内松下八左衛門方

分書状越ス、開帳二付茶屋共望之由、長崎屋源兵衛と申

者来ル、畳屋庄三郎方分手代越、手箒壺本持参ス

晦日 甲戌、晴天

二月朔日乙亥 晴天、開帳札立二上之坊・実相坊大坂へ

参ル、山崎之茶屋之前二壺枚、橋本二壺枚、枚方二壺枚

立、大坂へ下ル

二日丙子 晴天、大坂へ参着、天満天神後門之筋いらい  
町二而形屋利兵衛と申者之方二泊ス、御公儀へ上ル

口上書認ル、又不足之札板廿四枚詠へ為書候

三日丁丑 晴天、大坂御町奉行松平五郎右衛門殿江出ル、  
(忠國)左

開帳札之写シ并願書ニ相添指上ル、首尾能相済罷帰ル、

今日札三枚立ル、扱又任先規開帳ニ青蓮院御門跡御成之  
(尊証法親王)

願二四月坊・放光坊出京之由

四日戊寅 晴天、大坂所々札立ル

五日己卯 晴天、同新地之方へ札打ニ出ル

六日庚辰 終日雨、雨中故逗留ス、竹屋庄兵衛方へ参ル、

青蓮院様(尊証)僧中へ御料理可被下候旨ニ而御書到来ス

七日辛巳 晴天、堺江参ル、生玉明神并天王寺・住吉ニ

札立ル、堺町奉行(佐久間信統)工馬丹後守殿へ御断、開帳札之写シ

口上書ニ相添上ル、首尾能相済、三ヶ所ニ立ル、其日ニ

大坂へ帰ル

八日壬午 晴天、大坂分帰寺ス

九日癸未 晴天、京町御奉行松前伊豆守様(義広)・百日横目墨川与

兵衛様・神保三郎兵衛様、進藤猪右衛門殿御同道被成、

両山へ御登山、当寺食堂ニ而料理上ル、事外機嫌好、僧  
中へも御念比之御事ニト、三鈷寺へも御参り、伊豆様御

同道故、横目衆も岩倉へも御寄り、地走ハ 三之御丸様

御台所也

十日甲申 晴天、昨日御登山之札ニ谷之坊上京

十一日乙酉 晴天

十二日丙戌 晴天、喜兵衛殿登山、七坊へ去年中御普請

之間、諸職人入込、寺荒シ候由被下候と御申渡シ、扱又、

紋絹沓端・賀々絹沓端・日野絹沓疋・わた四把ツ、銘々

頂戴仕ル

十三日丁亥 終日雨、小袖拝領為御礼蜜柑百ツ、猪右衛

門殿・清兵衛殿へ進上、惣代成就坊持参也、扱又明日

青蓮院様へ衆僧等不残御振舞可被下之旨ニ而、因茲為御

礼薯蕷一折指上ル

十四日戊子 午ノ刻時々少雨、御門主様へ成就坊・谷

之坊・実相坊・放光坊・松本坊参上、御料理被下候、扱

又開帳之節御名代ニ持明院か日嚴院か正覚院か正観院か

恵心院か、右之内衆僧中望候様ニと被仰出候、重而岩倉山とも諸事相談仕、追而可申上と申上罷帰ル

十五日己丑 晴天、昨日為御礼御門主様へ惣代ニ実相坊(普道院尊法親王)

參上ス、右之趣木下清兵衛殿へ具ニ申上ル

十六日庚寅 晴天、京分帰寺ス

十七日庚卯 晴天、浄讚義、内田屋喜右衛門達而申ニ付、

□開帳過迄勤ル様ニと申渡ス、近藤安右衛門入来泊ル、

雜職(6)永田半右衛門・松本八左衛門来ル、近所迄御用ニ出

ル、次ニ御両山へ參ルと申

十八日壬辰 晴天

十九日癸巳 時々雨、上ノ長畑ノ下ニ寺中參慕有之、此

度坊向之無常ケ尾へ不残移シ候

廿日甲午 晴天、放光坊弟子小傳を、来ル廿七日ニ得度

致旨、就夫回章、献立之相談成就坊と示合候

廿一日乙未 晴天、大日院分修多羅取ニ參候故遣ス、頼

母子掛銀も遣ス

廿二日丙申 晴天、地藏堂御座候地藏菩薩を墓尾へ上ル

廿三日丁酉 晴天、河村一右衛門殿登山、食堂ニ宿

廿四日戊戌 辰ノ刻分雨、一右衛門殿同道ニ而茶屋場所見分極ル

廿五日己亥 晴天

廿六日庚子 未ノ刻分少雨、治部卿方輪袈裟一ツ并祝義

ニ折壺ツ進上ス

廿七日辛丑 晴天、今朝明七ツニ小傳得度、治部卿と申、

実名ハ賢忠と申、一右衛門取持、宗貞も罷出候

廿八日壬寅 終日雨

廿九日癸卯 雨

下久世村新右衛門・利兵衛、兩人方へ浄讚遣ス、本物田

地年季明候ニ付、本銀かと相待候へ共無其儀候、銀入用

候間本銀御返し可被成と申遣ス

晦日甲辰 晴天、利兵衛来ル、本銀返弁難成候間、手形

仕替申度候、如何様共御案紙可被下候と申来ル、天王寺

分茶屋来ル

三月朔日乙巳 晴天、井川喜兵衛殿岩倉分越山、一右衛

門殿帰京、美濃屋・高木交安入来、焼物・塗さじ・略曆

持參、絵所了タク分後門之絵持參ス

二日丙午 晴天、宗貞（忠御カ）分節句為祝義、御札・草餅・酒到來

三日丁未 晴天、塔之御修覆相濟

四日戊申 晴天

五日己酉 終日雨、開帳二付、両山絵図并略縁記仕度望

（申カ）  
□二付免ス、此方今有増下書遣ス

六日庚戌 終日雨、来ル八日真海五十日之由、西室坊分

回章到来、御齋可給之旨

七日辛亥 晴天

八日壬子 晴天、岩倉真光坊入院二付回章到来ス、扱又

此度開帳之時分、（尊証法親王）青蓮院御門主様御名代申請筈二候へ

共、此度ハ諸事岩倉と申合ル事二候へハ、此度も今度無

用との御事、就夫只御聴務被下候様ニと願上ル

九日癸丑 晴天

十日甲寅 晴天、青光坊入院振舞ニ参ル、惣中分為祝義

金子百疋遣ス、扱又東本頼寺之御子息、両山共へ御参詣

候

十一日乙卯 晴天、源之丞（仏師）参リ仏天益（意）を釣ル、飭屋市兵

衛来ル、二条御城御番頭 酒井右京進殿御登山、知

行一万石之由、其外浅井名五郎太夫殿・下山重郎右衛門

殿、此兩人ハ御下番頭之由

十二日丙辰 晴天

十三日丁巳 晴天、順禮之銀錢を話ニ被取候二付、御

公儀へ御断口上書、今日朝五ツ半時分ニ似順礼之様成

物者廿人斗善峯へ参詣仕、それ分外畑村と申在所、善峯と

の間山中ニ而順礼之銀錢をたばかり、理不尽ニうはい取

申由、逃（に）来り歎申二付、善峯・岩倉・三鉢寺・小塩村出

合、外畑ニ而十五人捕、善峯ニ置申候、乍恐御断申上候、

以上、西ノ三月十三日 善峯寺・金蔵寺・外畑村庄や常

右衛門、御奉行様、 覚 長谷川六兵衛殿御代官所、

摂州有馬郡下宅原村、とられ候本（入脱カ）八郎兵衛・長蔵、銭壹メ

式百文、右之同行九人内三人ハ男、六人ハ女、 紀州高

野之領分笠木村、とられ候本人七左衛門銀三拾五匁余、右

之同行四人男、善峯・岩倉・三鉢寺・小塩村出合、外畑

村ニ而捕申候、右之通認、夜中時分松前伊豆守様へ御断

申、小出淡路守様へも一通指上候、明日早々是へ被召連

候様ニと被仰出候、尤本順礼同行共ニ不殘參様ニとの御事ニ候、近在合出候者共不殘參候様ニ可申渡之由被仰出候

十四日戊午 雨、似七順礼并本順礼不殘召連候而、松前伊豆守様へ罷出ル、当山・岩倉・三鈴寺・小塩村・外畑村・灰方村・灰谷村罷出ル、伊豆守様御意、近在之者共よく捕候、重而もケ様ノ者有之時ハ近在出合捕可来、早速ニ此方へ請取可被成候間、已後も左様ニ相心得可申、善峯追付開帳ニも、又ケ様者共出候ハ、随分情出しとらへ可申、扱又此方合雜職共を可遣候間、寺合なにもかまい不申候様ニ可被存候、扱銀錢ハ本順礼ニ皆々被下候、御暇被下本順礼罷立ツ、似順礼十五人共ニ籠者<sup>(舎)</sup>仰付候十五日巳未 晴天、伊豆守様御礼二三ヶ寺共ニ罷出ル、今日歸寺ス

十六日庚申 晴天、岩倉山へ参入ス、

十七日辛酉 終日大雨、金藏寺開帳、辰ノ刻寺僧衆斗千手供一座、其上ニ而開帳之由、巳ノ刻分法事曼茶羅供有之、向日明神社僧并圓光寺・智覚院も出ル、両山衆徒等

不殘、導師西室坊、井川喜兵衛殿・河村一右衛門殿被相結候<sup>(語力)</sup>、雨天故参詣ハ曾テナシ

十八日壬戌 晴天、善峰寺開帳、辰ノ刻寺僧斗出仕、千手供ニ而開帳、午ノ刻法事曼茶羅供修行、両山衆僧并安岡寺大日院・五條八幡宮ノ別当威光院・圓光寺・智覚院出ル、導師ハ圓月坊、井川喜兵衛殿・河村一右衛門殿被相結候<sup>(語力)</sup>、青蓮院御門主様合御代参聽務ニ進藤采女殿被登山、此度唐絵寂葉之御筆三幅对御奉納、并金子五百疋御備被為遊候、地走<sup>(廳)</sup>ハ成就寺ニ而仕ル、食堂ハ両山僧衆并諸方役人入組候故如斯ニ候、晴天故群集ス

十九日癸亥 晴天、青門主様へ御礼ニ弍斗樽一ツ・昆布百本、開帳御祝義ニ指上ル、実相坊惣代ニ出京ス、猪右衛門殿并清兵衛殿へ御届ケ御礼旁々ニ出ル、今日黄檗山カツゼン<sup>(喝)</sup>参詣、散錢青銅卷ノ文持参ス

廿日甲子 午ノ刻分雨、日中ニ法事法花懺法也

廿一日乙丑 晴天、日中之法事同断

廿二日丙寅 晴天、法事同断

廿三日丁卯 午ノ刻分雨、二條御城御番頭一柳土佐守殿<sup>(末礼)</sup>

御登山、知行一万石之由

廿四日戊辰 晴天

廿五日己巳 晴天

廿六日庚午 雨、烏丸榮寿廿五日参詣、両宿被致候

廿七日辛未 晴天、

廿八日壬申 晴天、

廿九日癸酉 晴天、当山開山忌、(源算上人)上之坊・真光坊出仕

四月朔日甲戌 晴天、昨日夕母妙圓参詣、今日帰国也

二日乙亥 終日雨、河村一右衛門殿帰山

三日丙子 晴天

四日丁丑 晴天、金蔵寺へ参詣ス、一右衛門殿・交安同道

道ス

五日戊寅 晴天、撰州金龍寺へ一右衛門殿・交安同道ニ

而参詣、澄教御霊前へ香典壺包并住持方へ葛四袋・三本

入扇子箱持参ス、扱又神峯山寺分観教院・東之坊・中之

坊・尾崎坊登山

六日巳卯 晴天、木下甚吉殿・同御母公御登山、又左衛

門内義も御同道也、食堂ニ而御地走申、岩倉山香禅坊ニ

御一宿、扱又今日先之長橋之ツボネヨリ御宝前へ檀鏡壺

面御奉納、裏ニ書付有、拙子方ニ而御地走申上ル、智覚

院案内、観音様へロフソク五挺、拙子方素麵十把

七日庚辰 晴天、木下甚吉殿・(甚吉母カ)おゆり殿帰京被成候、雑

職(色)松村権右衛門・藤野七郎右衛門・松尾(アキマ) 三人来ル、

食堂ニ而振舞

八日辛巳 晴天

九日壬午 晴天

十日癸未 晴天

十一日甲申 晴天、宗貞帰寺ス

十二日乙酉 晴天、清雲院様御登山、(雑色)荻野彦七御供、圓

月坊へ御入、食堂分御地走

十三日丙戌 晴天、(嘉広、京都町奉行)松前伊豆守様衆目付大嶋弥介・堀弥

五兵衛・中野善兵衛、右三人参詣之様子為見分登山之由、

石川三左衛門・同性子同道ニ而参詣、一右衛門帰京

十四日丁亥 終日雨、似せ巡礼籠舎不便ニ存、出籠之願

ニ昨日上ル

十五日丁亥 少雨

十六日己丑 午之刻ノ大雨、粟生光明寺参詣、青銅壺ノ文散銭

十七日庚寅 午之刻雨晴、岩倉山参入ス、法事行導懺法谷之坊・実相坊・宰相・治部卿出仕ス、石崎五郎右衛門殿登山一宿、喜兵衛殿登山

十八日辛卯 晴天、日中法事行導懺法金藏寺出仕、雑色永田半右衛門来ル、拙宅ニ而地走ス

十九日壬辰 晴天、撰州富田長福寺祐然老登山泊ル、墨式包・香儀壺包持参也

廿日癸巳 晴天

廿一日甲午 晴天、(京都代官、寛政)小堀藤三郎殿御登山、金燈籠壺对寄

進、御位牌之前釣ル、金子式百疋奉納、扱又小方洞雲も登山、今日吉日棟札ヲ上ル、別ニ留メ有

廿二日乙未 雨、富田ベニヤ清水市郎右衛門入来、持参有、

廿三日丙申 晴天

廿四日丁酉 大雨、御部屋様・猪右衛門様・清兵衛様、来月三日四日比、江戸へ御發足ニ付、以惣代昆布百本御

部屋様へ、同猪右衛門様へも進上ス、本武新右衛門・荻野彦七・長谷川又左衛門、右三人へ惣中ノ足袋拾足ツ、進上ス、拙子も御暇乞ニ出京、猪右衛門様・清兵衛様へ参ル、箚持参ス、新右衛門・彦七・又左衛門へ服部たはこ進上ス

廿五日戊戌 雨

廿六日己亥 雨

廿七日庚子 晴天、

久世ノ川大水、舟渡シニ而参詣之人々多ク乗候而舩しずミ、老女一人宛(死)スル由、其人之所ハ御幸町通ニびすがわ上町ひやうしやと申沙汰承ル、少ツ、水杯給候もの十人余も有之よし、今日隱波修理介殿奥方御登山、又大徳寺端岸同道ニ而寶珠院(小僧)□□和尚登山一宿ス、千種殿并御老母御登山、拙宅へ御入り為御礼とて鳥目百疋被置候

廿八日辛丑 雨、林治部右衛門殿・辻源右衛門登山、食堂ニ而地走ス、河村一右衛門帰京ス、江戸へ之御状京屋敷へ待せ遣ス

廿九日壬寅 巳之刻ニ晴、宗貞ムコ薬屋三右衛門入来伯

ル、持參樽・香物桶・菓子等也

晦日癸卯 晴天、清兵衛殿御気色すくれ不申二付、為御

祈禱千巻小経・千手之修法御札持參ス、扱又松前伊豆守(嘉広、京都町奉行)

様之方公事役人甲野源介・田中三郎兵衛兩人を、同屋敷

同心忝人して伐かけ、大分兩人共ニ深き之由

五月朔日甲辰 晴天、一條様御代參市之丞登山、金子百(教軸・冬鞋)

疋奉納、扱又三条升屋宗智・およし来ル、持參有、惣持

寺住持參詣、菓持參、河村八兵衛・近江屋吉左衛門并子

同道ニ而參詣、当坊二泊ル、威光院方分書状来ル、知元

事、山科へ奉公之義相濟候間、勝手次第第二可遣候旨申来

ル

二日乙巳 晴天、知元山科へ參上ス、威光院も状遣ス、

又佐藤等室・安田内記兩人方へ状遣ス

三日丙午 終日雨、松前伊豆守様へ出ル、口上之覚、兩

寺閉帳も弥来ル十日ニ仕候、今少ニ罷成弥無事ニと奉存

候、就夫雑色衆忝人ツ、被見候様ニと被為 仰付被下候

ハ、忝可奉存候と申上ル、被仰出候趣、先例ハ無之候へ

共申付可遣候間、左様ニ相心得候様ニと被仰出候、

実・上出ル、拙僧共歸寺已前ニ松村分両山へ手紙来ル、

其元ケイゴ被仰付候、明日參上申候間、番所杯御申付、

尤一宿可仕候間、左様ニ御心得可被下候と申来ル、御部

屋様今日發駕被成候

四日丁未 晴天、雑色小嶋九郎右衛門・永田半右衛門来

ル、下々刀指忝人ツ、參ル、中間忝人ツ、食堂ニ而地走

ス、泊リハ本堂之後ニ休息所御座候、此所ニ泊ル、今日

本院御所様分爲 御代參吉川(明正院)頭書殿登山、御初尾白銀

壹枚、御好ニ而火難水難之御札献上ス、并日護摩御札・

觀音御影守護之札等入指上ル、勝仙院殿登山、鳥目百疋

墨谷和尚登山、鳥目百疋散錢也、右何茂食堂ニ而地走ス、

宗貞分節句之祝義到来ス、樋口三右衛門分書状来ル、

五日戊申 時々雨、河村一右衛門殿歸寺

六日己酉 晴天、岩倉山あみた堂縁分道心忝人落ル由、

御公儀へ訴へ候由、嵯峨者ニ而今晚ニつれ歸り候由、洞

雲詣ル、同性寅之介登山(進)

七日庚戌 晴天、下村四郎左衛門殿登山、兩宿、持參有、

大群集ニ而雑色之手ニあまり申由、今日分棒つき六七

人出ス

八日辛亥 晴天、知元荷物山科へ持せ遣ス、從 女五宮  
 様為御代參小倉内記殿登山、御初尾金子式百疋、此方今  
 御札指上ル

九日壬子 晴天、未ノ刻夕立、從二條様為御代參隱岐周

防介殿・同藤五郎殿御登山

十日癸丑 晴天、酉ノ刻閉帳、今日雜職も帰京ス、青門

主様為御代參隱岐駿河殿登山、殊ニ饅頭百入折巻ツ被

為下候、成就坊二宿、智恩院和尚登山、鳥目百疋散錢也、

閉帳法事、朝四ツ前ニ行導懺法、閉帳ハ酉ノ刻、千手供

ニ而觀音經巻卷ニ而閉帳、小塩村庄屋・年寄相結ル、夕

食食堂ニ而為給候

十一日甲寅 晴天、京両町御奉行所へ御礼御届ケ、其後

雜職松村権右衛門・小嶋九郎右衛門・永田半右衛門方へ

礼ニ參、鳥目抔持參ス、別帳有、清兵衛様御留主ニ而候

へ共御礼届ケ、井川喜兵衛殿・河村一右衛門殿へものべ

紙五束ツ、進上ス、青門主様へ五升樽弐ツ・昆布弐百

本入箱持參ス、右ハ何茂閉帳御祝義也

十二日乙卯

晴天、

(公弁法親王)

日光御門跡様去ル九日御上落、則

京寺町ノロサン寺ニ御成、

(嵐山)

就夫御礼御祝ニ実相坊惣代ニ

出ル、五本入扇子箱指上ル、役者佛頂院へ数寄屋手拭十

入箱進上ス、進藤大和守殿へものべ紙五束束持參ス、兩

山共同前

十三日丙辰

晴天、知元坊山科々參ル、首尾能御座候由

十四日丁巳

晴天、

(進藤實長祖母、本庄宗正女)

瑞光院様御屋敷御留守ニ両山より弐

人ツ、相詰ル筈也、就夫今日代りニ上京ス

十五日戊午

晴天

十六日巳未

晴天

十七日庚申

晴天、服部村へ竹子遣ス

十八日辛酉

晴天

十九日壬戌

晴天

廿日癸亥

晴天、伊勢屋久右衛門方へ竹子遣ス

廿一日甲子

晴天、似順礼出籠御願ニ公儀へ上之坊と兩

人出ル

廿二日乙丑

晴天

廿三日丙寅

晴天

廿四日丁卯 晴天

廿五日戊辰 未ノ刻夕立

廿六日己巳 未ノ刻夕立

廿七日庚午 午ノ刻夕立

廿八日辛未 未ノ刻夕立

廿九日壬申 晴天

六月朔日癸酉 晴天、西室坊・成就坊江戸へ発足、是ハ

御再興并開帳等之為御礼惣代ニ両僧罷下ス、河村一右衛

門も同道、三本木御屋敷分被罷立候、三人之内へ籠一

丁・乗掛式駄、又駄荷式駄・指持壺ツ、三之御丸御用と

云高荷符、乗掛ニハ木下清兵衛殿と書申、今日見立候而

後、拙子も帰山ス

二日甲戌 時々雨

三日乙亥 晴天、年行事算用、正月分六月迄算用相済、

四日丙子 晴天、夏月凉心様三回忌御弔、岩倉ニ而御齋

参入ス、当山ニ而も二夜三日之御廻向申上ル

五日丁丑 晴天

六日戊寅 晴天

七日己卯 晴天、食堂ニ而圓明院齋有リ成就坊前住賢盛

八日庚辰 晴天

九日辛巳 晴天、瑞光院様、先月廿二日ニ江戸着被遊、(本正宗正次)

先直ニ大久保之御屋敷へ御入被成候由、近藤喜六方分申

来ル

十日壬午 晴天

十一日癸未 晴天、早魃ニ付、小塩村百姓中分雨希之祈

禱願来ル、瀧籠可致旨返事ス

十二日甲申 卯ノ刻少夕立、江戸へ状遣ス、成就坊へ庄

左衛門分壺通、拙子分壺通下し候

十三日乙酉 晴天

十四日丙戌 晴天

十五日丁亥 晴天、瀧籠圓月坊・本寿坊・谷之坊・実相

坊・放光坊・中将・治部卿、雨希仕ル、

十六日戊子 申刻少夕立、今日此時瀧を下り候、翌日又

籠ル

十七日己丑 申ノ下刻夕立、両日共小塩村者共参ル

十八日庚寅 晴天、観音講当坊会所、樹分五兵衛入来、

泉藏坊弟子離山と申事承ル、不義之よし

十九日辛卯 晴天、開帳之日、大日院法事ニ出ル、為布

施金子■百疋惣中分遣ス

廿日壬辰 晴天、為祈雨又本堂ニ而大般若経轉讀ス

廿一日癸巳 晴天、(山科宗賢)泰岳院様一周忌ニ付、岩倉山分回章

来ル、廿二日非時分参入ス

廿二日甲午 晴天、祈雨之礼ニ小塩村分素麵十把・樽一

ツ持参ス、井川喜兵衛殿も今日岩倉へ入来

廿三日乙未 申ノ刻少々夕立、(医者、玄澄)岡村道仙老岩倉へ入来

廿四日丙申 晴天

廿五日丁酉 晴天

廿六日戊戌 終日暗ル、進藤猪右衛門殿分惣中へ書状

被下、返書認下ス、荻野彦七・本武新右衛門方へも書状

遣ス

廿七日己亥 晴天、江戸成就坊分状来ル、去ル十二日ニ

江戸着、十四日ニ(本庄資)因幡守様へ御目見へ、十六日ニ(本庄資後)安藝守

様へ御目見へ、米・味噌、其外道具・御菓子等迄、三

之御丸様分被為下候(題)越申来ル、永逗留も可有かと申来ル

廿八日庚子 晴天、鰯口ノくさり小塩村弥兵衛寄進ス

廿九日辛丑 晴天、未ノ刻少地震

晦日壬寅 晴天、河村一右衛門殿江戸分惣中へ状来ル

七月朔日癸卯 午ノ刻分雨、下々惣出仕、墓所ヲ能仕ル

二日甲辰 晴天

三日乙巳 晴天

四日丙午 申ノ刻分風雨、江戸成就坊分状来ル、台所賄

三之御丸様分入用次第被為下、其上毎日御菓子種々拝

領之由申来ル、扱又観音様御影守護之御札等下シ候様ニ

と申来ル、将又本庄家之折紙か又定目か可有之と、因州

様御意ニ候間、吟味致下シ候様ニ申来ル、瑞光院様・観(願)

教坊様・上人様、圓月坊ニ而光瑞之代ニ體ニ被見候由、

御意之由ハ承ル、吟味仕候へ共知レ不申候、青門主様御

書出候写シ下ス

五日丁未 大風雨終日、成就坊へ之状認下候筈也

六日戊申 時々雨

七日己酉 申ノ刻少々夕立、屋敷へ代り上京ス

八日庚戌 晴天、(公弁法親王)山科御門主様分十輪寺へ御代参ニ知元

坊来ル

九日辛亥 未ノ刻少夕立、西宝坊・成就坊へ書状遣ス、  
(淀浦 土百川 郷之)  
淀今石燈籠御寄進之事申遣ス

十日壬子 少夕立、晴雲院様へ御見舞申、庄兵衛来ル、  
向日明神社僧明キ候ニ付、知元事可遣かと申、谷坊分状  
来ル

十一日癸丑 晴天

十二日甲寅 晴天

十三日乙卯 晴天、夜ル丑ノ刻ニ東山丸山ノ家阿ミと

申寺火事

十四日丙辰 晴天

十五日丁巳 晴天

十六日戊午 晴天、烏丸御幸町へ参入ス

拾七日巳未 晴天

十八日庚申 晴天、公方様分(本庄宗正文)瑞光院様へ、去ル十一日

ニ為御合力米三千俵被為進候旨申来ル

十九日辛酉、晴天

廿日壬戌、晴天、晴雲院様へ御祝ニ参入ス

廿一日癸亥、晴天

廿二日甲子、両山分も瑞光院様之義為御祝、先京都御屋  
敷迄参入、(梨)ありのミ・(葡萄)ふとう持参、成就坊、河村一右衛  
門へ状遣ス

廿三日乙丑 晴天、(聖護院百之)勝嚴院宮様今日御参内也

廿四日丙寅 申ノ刻少夕立、放光坊・宮内卿、峯入見物  
之ため今晚今上京

廿五日丁卯 終日空暗ル、明六ツ半ニ、荒神口御屋敷之  
裏ニ而峯入見物ス、今朝松本坊・治部卿・中将見物上京、

今日ニ帰寺ス

廿六日戊辰 晴天

廿七日巳巳 晴天、(憲之)淀石川主頭頭様分石燈籠両基御寄進、  
石屋ハ荒神口仁左衛門也、今日土田団右衛門と申仁、乍

横目奉行、其外足軽三四人参ル

廿八日庚午 少雨、瑞光院様御合力米御拝領ニ付、又因  
幡守様へ溝口信濃守殿御屋敷迄御拝領、因茲御祝義ニ

三之御丸様・因幡守様・安藝守様・猪右衛門様へ梅干  
進上ス

廿九日辛未 晴天

八月朔日壬申 晴天

二日癸酉 晴天

三日甲戌 未ノ刻夕立、豪陳弔非時ニ松本坊へ行

四日乙亥 晴天、松本坊へ齋ニ上下共ニ参入ス

五日丙子 晴天、二條御城大番本田彈正殿御登山、知

行二万石之よし、加番之衆四人御同道也、本尊開帳之届

ニ而候へ共不仕候、三鉢寺・岩倉へも御参詣也

六日丁丑 晴天

七日戊寅 晴天

八日巳卯 晴天、江戸成就坊方今状来ル、紋白之袈裟・

藤色之（着カ）差物・服部新たはこ下ス

九日庚辰 夜ル夕立、服部村へたはこ取ニ長吉遣ス

九日辛巳 晴天、快雲非時ニ仙翁坊へ参ル

十日壬午 晴天

十一日癸未 晴天

十二日甲申 晴天

十三日乙酉 晴天

十四日丙戌 晴天、二條御城御番頭西種能登守殿七千俵

之由、其外加番御手洗五兵衛殿・稻留次郎左衛門殿・竹

嶋宇右衛門殿・永田勘九郎殿、右何茂岩倉へも御参詣

十五日丁亥 晴天

十六日戊子 晴天、成就坊今書状来ル、田地買徳帳写シ

遣ス

十七日己丑 晴天

十八日庚寅 午ノ刻夕立、淀今生嶋佐右衛門御使者ニ登

山、観音御宝前へ白銀五枚并坊中へ白銀壹枚ツ、来り候、

石燈籠御寄進意趣書一紙来ル、今燈籠供養修行

十九日辛卯 晴天、隱岐修理介殿昨日逝去之由、喜兵衛

殿今申来ル

廿日壬辰 晴天、報恩寺ニ而葬送、両山今も諷經ニ出ル

廿一日癸巳 晴天、主殿頭様へ為御礼惣代ニ放光坊・梅

本坊御札并髮籠・青梨子・ぶどふ両山今持参ス、二之丸

ニ而殿様へ掛御目御懇意之様子御挨拶、片梧次郎大夫二

之御丸へ案内、奏者加藤善太夫、地走人佐藤喜右衛門・

生嶋佐右衛門、佐右衛門へハ髮籠一ツ進上ス、御家老佐

治善左衛門・石川甚太夫・長和市郎右衛門・市川数馬、

江戸家老石川伊織・近藤木工右衛門・加藤新五右衛門

廿二日甲午 晴天、江戸ニ而成就房方へ淀之首尾申遣ス

廿三日乙未 晴天、本田彈正殿之家老登山、

廿四日丙申 晴天、今里村法皇寺を江戸智足院支配ニ成

申由承ル

廿五日丁酉 晴天

廿六日戊戌 晴天

廿七日己亥 晴天、成就坊分書状来ル、廿一日二八因幡

守様へ 公方様御成之由申来ル

廿八日庚子 終日雨

廿九日辛丑 暗ル、成就坊・嘉右衛門分状来ル、清兵衛

様たはこ之事、又自分之たはこの事也

晦日壬寅 晴天、撰州へたはこ取ニ庄兵衛遣ス

九月朔日壬寅 朝霧、三助来ル

二日癸卯 晴天、石川主殿頭様分御使者瀧見源藏殿登山、

是ハ両山へ御知行御拝領之由、就夫生嶋佐右衛門申越候

ハ、放光坊へ御内證とくと承、其上殿分口上御祝義申入

ル様ニと申付候とて被参候、当山へハ今日迄知行之沙汰

無之ニ付、其通ニ而被帰候、吉左右と皆々大悦此事二候

三日甲辰 晴天、午ノ刻ニ江戸成就坊方分状来ル、先月

廿四日ニ寺社御奉行所分御奉書頂戴、明日四ツニ御城へ

登城仕様ニと之御事、廿五日四ツニ登城仕候処、御老

中・若御老中・寺社御奉行・大目付御立会ニ而被仰渡候

趣、今度従 三之御丸様依御願、両寺共ニ新ニ寺領五拾

石宛被為 下置候間、難有可奉存、尤御朱印も重而可

被下候と之御申渡シ承知仕罷立候由、夫分御礼ニ御老中

大久保加賀守様・阿部豊後守様・戸田山城守様・土屋

相模守様、若御老中秋本但馬守様・内藤丹後守様・加藤

佐渡守様、寺社御奉行松浦志岐守様・戸田能登守様・本

田伊紀守様、其外ニ牧野備後守様・柳沢出羽守様、大目

付高木伊勢守様・前田安藝守様・小田切土佐守様、

三之御丸様衆依田三右衛門殿・上野半左衛門殿・森彦右

衛門殿、其外真野庄左衛門殿・青木小左衛門殿、右之通

其日ニ御礼ニ廻ル由、

八月廿一日ニ因幡守様御宅へ

公方様・三之御丸様御二方御成、終日御機嫌好、殊二御講談、道ハ暫も不可離と云分君子ハ独ヲ謹と云所迄被為遊候由、本庄(宗資)因幡守様も講談、大沢越中守様も講談、(資長)進藤猪右衛門殿も同断、大桑喜左衛門も同断、御能之次第、

公方様 老松・邯鄲・長良(兼)・橋弁慶・養老五番ハ被為遊候、  
 其外、一龍田ハ大藏殿被成候、一東北ハ頼母殿被成候、  
 正面三之御丸様并瑞光院様御一所二御入之由、御次二大久保加賀守様・土屋相模守様、次二秋元但馬守様・内藤丹後守様・知足院・金地院・護国寺・弥勒院・誓願寺・西室坊・成就坊、後座快樂院・護国寺寺家衆、次二御一家方、次二 三之御丸様御役人衆、次二因幡守様家老衆、(マ)白座二ハ御醫師衆・柳沢出羽守様、

公方様下之勝手口ニハ柳沢出羽守様、其外ニ御近習斗也、

右之通段々今日申来り候二付、為惣代実相坊上京ス

四日乙巳 時々雨、小笠原佐渡守様へ并松前伊豆守様へ(京都町奉行、守秀)

御礼ニ出ル、小出淡路守様へも参ル、今日江戸へ之御状

共認ル、先御成御祝義申上ル、梅干献上・進上、扱今度

両山共寺領拝領仕候二付御礼状上ル、森彦右衛門殿へ参ル、御礼也(庄昌院付・松前入頼後)

五日丙午 己ノ刻夕立、青蓮院御門主様へ右之趣申上ル(傳証法親王)

六日丁未 晴天、石川主殿頭様分御使者、寺領頂戴仕候御祝也、使者高橋常右衛門殿登山、今日岩倉山へ両僧悅

二遣ス、御廟所不残奉拜、諸堂鎮守不残ぞふに仕備、満

山奉拝悦申候

七日戊申 雨、淀へ昨日之御礼ニ惣代放光坊・上之坊遣

ス、京御屋敷へ為御礼饅頭一折・五升樽進上、猪右衛門

屋敷へも同断、両山分遣ス、

公方様御側衆 松平美作守様・米藏丹波守様・千石因幡

守様・安藤伊勢守様・曾加播磨守様・瀧川越前守様・松

平右京穴・藤堂伊豫守様、右之衆へも知行拝領時御礼ニ

出ル由

八日己酉 晴天、正覚院大僧正へ知行拝領知せ之ために、

惣代ニ真光坊・松本坊遣ス、僧正御申候ハ、幸日門主様

御上落之事ニ御座候間、是へも御申尤と被申候故、役者

仏頂院迄申入ル

九日庚戌 晴天

十日辛亥 晴天、森彦右衛門殿登山、金百疋奉納、中隠(隠)之内二而候故、地走なし

十一日壬子 晴天、森彦右衛門殿へ昨日之礼二両山分惣代放光坊・光禪坊出京、持参物松茸・御所柿百也

十二日癸丑 時々雨、知行悦二大日院・利左衛門来ル、小塩村惣中分爲祝庄や・年寄来ル、亦飯(赤力)・樽持参ス

十三日甲寅 長谷川又左衛門分惣中へ状来ル、拙子へも状来ル、林久右衛門事申来ル

十四日乙卯 浅草之寺家泉藏院来り泊ル、金子百疋・小風呂敷一ツ持参(浅草寺子院)

十五日丙辰 晴天 十六日丁巳 晴天、長谷川又左衛門方へ状遣ス、白井村(乙訓郡)

圓光寺・八百や安左衛門来ル、知行悦也 十七日戊午 晴天、林久右衛門義二付本武新右衛門方へ

状遣ス、小方洞雲方へも状遣ス、成就坊分状来ル、当月朔日ニ 登城仕、知行之御礼申上ル、献上巻束・巻卷、

殊ニ結構ニ被仰付候而、於御白書院獨礼相務ル旨、扱又

先月廿六日分寺社御奉行所へ毎日被為 召、両山往古分

之事共御尋被成候由、当山之義ハ先々宮門跡、其上代々僧正座主宮等御住山被遊候山ニ御座候趣委細被申上ル処、

御礼之かく志(格式)きも結構ニ被仰付候よし、又今度御禮相濟候而も、又々御老中・御側衆・寺社奉行・大目付、其外

三之御丸様衆へ不残御礼ニ廻ルよし、二日ニハ三之御丸様御広鋪迄御礼ニ上り、殊ニ難有御意共以女中

被為仰出、其上御料理等被下、誠以段々難有義、其身之冥加至極、且又両山先代未聞之規模と申来ル

十八日巳未 終日雨、本堂・護摩堂へ惣出、御祈祷 十九日庚申 午ノ刻雨、本庄因幡守様(宗賢)・木下清兵衛様へ

状進上ス、成就坊へも遣ス 廿日辛酉 時々雨

廿一日壬戌 晴天 廿二日癸亥 晴天、智釈院方夫参詣(積力)、食堂ニ而休息

廿三日甲子 晴天 廿四日乙丑 晴天

廿五日丙寅 晴天、日光御門主様へ松茸上ル、惣代放光(公弁法親王)

坊

廿六日丁卯 晴天、木下甚吉殿御登山、御幸町之<sup>(ゆかり)</sup>おふり殿・次郎兵衛殿并房屋弥兵衛御供、当山二一宿也、松茸山坊ノ向山へ御同道申

廿七日戊辰 晴天、甚吉殿御同道三鈷寺へ参ル、殊二仏眼開帳メ為拜申候、それより松本坊・治部卿御供申、岩倉へ越山、今日屋敷へ人遣し候へハ、おゆり殿分惣中へ卷煎餅百入箱到来ス

廿八日己巳 晴天、明覚法師七回忌被勤、上之坊へ齋二参ル、甚吉殿今日帰京也

廿九日庚午 晴天、為礼旁々二宮内卿出京、松茸持参、摂州へ長吉遣ス、松茸遣ス

十月朔日辛未 雨

二日壬申 晴天、河村一右衛門殿分使来ル、紙子一端江戸為土産来ル、并すげぞうり一足到来ス

三日癸酉 雨、岩倉開山忌二参ル、成就坊状来ル、九月十二日二又御城江被為 召、於御白書院御老中・寺社御奉行・若御老中・大目付衆御立相、月番土屋相模守殿被

仰渡、高五十石、葛野郡之内二而金藏寺へ、同乙訓郡之

内二而善峯寺へと御書付被為下頂戴、従其方々へ御礼二廻り候由、十五日二御勘定所へ被召、御書替之御證文御渡し、知行所八川嶋村二而金藏寺、今里村二而善峯寺へ、小堀藤三郎殿御支配所之よし申来ル

四日甲戌 晴天、清雲院様今日岩倉へ御登山之よし

五日乙亥 晴天、清雲院様御登山、食堂二而御地走申、

智覚院御同道、松茸山掛御目

六日丙子 晴天、河村一右衛門殿登山、一宿

七日丁丑 晴天、美濃屋源右衛門登山

八日戊寅 晴天、成就坊分状来ル

九日己卯 雨、桜本坊越山、泊ル

十日庚辰 晴天、屋敷留守代二出京、清雲院様へ御見舞

申

十一日辛巳 晴天

十二日壬午 晴天

十三日癸未 晴天

十四日甲申 晴天、屋敷二而御日待相務ル

十五日乙酉 晴天、真女堂(如)へ喜兵衛殿御同道申参詣ス  
 十六日丙戌 晴天、東福寺へ(河村)一右衛門殿御同道参ル、乍  
 次弟(勝勢)□能、空(勝勢)□院大僧正へ御見舞申ス、幸今日勝仙院僧  
 正江戸発足門出振舞之由ニ而料理給、風呂杯へ入り帰ル  
 十七日丁亥 晴天、成就坊今状来ル、去ル三日ニハ護国  
 寺へ 公方様・三之御丸様御成、両山惣代両僧罷出候様  
 ニと被為仰出相結ル由、殊ニ 公方様御次ニ御小性衆、  
 次ニ因幡守様、次ニ西室坊・成就坊、次ニ柳沢出羽守様(吉様)  
 御結(通)之由、扱又木下清兵衛殿ニも今度式百俵御加増御拜  
 領と申来ル  
 十八日戊子 晴天  
 十九日己丑 晴天、林久右衛門義たのミ、本武新右衛門  
 方へ状遣ス、清兵衛様御加増御悦ニ惣代放光坊出京  
 廿日庚寅 時々雨  
 廿一日辛卯 晴天、両山へ本願寺西御門跡登山也  
 廿二日壬辰 晴天  
 廿三日癸巳 晴天  
 廿四日甲午 晴天

廿五日乙未 晴天、西室坊・成就坊今小堀藤三郎殿へ状  
 来ル、上之坊届ケニ持参、是ハ御堪(通)定所之書替御證文餘  
 リ延引ニ成候故、断之状之由  
 廿六日丙申 晴天  
 廿七日丁酉 晴天  
 廿八日戊戌 晴天、西室坊・成就坊今状来ル、去ル十九  
 日之日付ニ而十八日ニ御朱印頂戴、十九日ニ 三之御丸  
 様へ御礼ニ上リ品々拜領、首尾能御暇被為下候、廿二日  
 ニ清兵衛様御同道ニ而罷立筈と申来ル  
 廿九日己亥 晴天、竹屋庄兵衛方へ竹十九駄切ル、京竹  
 屋次兵衛方へ十五駄式束切ル、都合三十四駄式束切ル  
 霜月朔日庚子 晴天、出灰村庄屋作右衛門知行悦ニ来ル  
 二日辛丑 晴天  
 三日壬寅 晴天、山門浄楽院入来、知元ノ事頼相談ス  
 四日癸卯 雨、成就坊待請之ため京へ上ル  
 五日甲辰 晴天、木下清兵衛殿御同道、西室坊・成就  
 坊・又左衛門京着  
 六日乙巳 晴天、小笠原佐渡守様(長重)并松前伊豆守様へ礼届

ケニ被參ル、小堀藤三郎殿(北敬)へも御堪定所(題)之御證文持參被致候

七日丙午 晴天、青蓮院御門主様(尊証法親王)へ御礼ニ成就坊被參候、

持參忍冬酒・かち栗指上ル、今日帰寺、於 觀音御寶前ニ惣出之上ニ而御礼申上、其上ニ 御朱印頂戴仕候、扱

又 三之御丸様ヲ以女中被為仰出候難有御意之越(題)、衆徒等護寺承知、御意之趣先ヲと紙面ニハ不書記、此時節衆僧ハ圓月坊宇辨・成就坊賢瑞・谷之坊円海・実相坊賢良・放光坊忍忠・松本坊豪勝・仙翁坊快忠

八日丁未 晴天、酉ノ刻少雪、拝領物今日見分ケ頂戴ス、

三之御丸様ヲ御伽羅并金子・素絹之地羽二重并御小袖、其外ニ反魂丹・人參・生命丹・糯・砂糖・頭巾拝領ス、因幡守様ヲ金子・御伽羅、瑞光院様ヲ御伽羅・御金、安藝守様ヲ御金被下候、因州様ヲ御自筆ノ御書來ル

九日戊申、晴天、昨日岩倉ヲ祝ニ被參候故、今日此方ヲ兩人遣ス

十日己酉 晴天、因州様ヲ御書來ルニ付、満山寄会一日之御祈念申上ル、御齋非時食堂ニ而候、仏師源之丞來ル、

足袋持參ス、市郎左衛門・長兵衛悦ニ來ル

十一日庚戌 晴天、成就坊振舞、放光坊・松本坊・治部卿・庄左衛門入來

十二日辛亥 晴天、圓月坊・実相坊惣代ニ岩倉へ御廟參ス

十三日壬子 雨、大日院・東之坊同道ニ而來ル、泉藏坊後住之事老僧被申候ハ、寺中衆又ハ常樂院頼入ル間、何方ヲも弟子御肝煎相濟申様ニ偏ニ頼トの事ニ候、就夫幸知元事相應ニ存、皆々老僧へも申聞ケ候へハ大悦致候、

夫故今日ニ山科へ參、御門主様へ右之旨御断申上、御暇願上ニ東坊同道ニ而參由(公弁法親王)

十四日癸丑 晴天、川嶋村地面請取相濟候、嵯峨法輪寺も今日相濟由、当山ヲ放光坊被出候

十五日甲寅 晴天、安岡寺へ參ル、大日院・知元も帰国ス、今晚寺中衆泉藏坊老僧へ知元參ル旨物語候へハ、事外満足ニ而首尾能相濟候、扱又今里村地面請取、水帳迄請取相濟候

十六日乙卯 晴天、泉藏坊昼食入寺振舞被致、則知元も

老僧名を改被申、成泉坊と被付候、師弟之益相濟、事  
外老僧寺中共二大悦被申候

十七日丙辰 晴天、今朝も泉蔵坊へ振舞二寺中不殘參ル、

両庄屋方成泉坊を大日院同道して近付のため二參入ス、

扇子箱持參、老僧も饅頭・ミつかん(蜜柑)被遣候、寺中へ成

泉坊進物扇子五本入箱・砂糖桶・菓子・昆布銘々持參ス、

其外道心者男迄遣ス、樹分と申て赤飯・酒泉蔵坊へ遣ス、

是二而寺中門前之男女振舞由、拙子も今日歸寺ス、中之

坊・東之坊へ寄ル

十八日丁巳 晴天、今里村庄屋・年寄來ル、樽両樽并午

房・大根・昆布持參ス

十九日戌午 晴天、西室坊・桜本坊入來、寄会、江戸へ

之御礼状認ル、三拾通余認ル、外二状留メ有

廿日己未、晴天、江戸へ進上之たはこ取二庄兵衛服部村

へ遣ス、大日院・成泉坊へ状遣ス、宗味方へ拝領之人

參・砂糖并紙子遣ス

廿一日庚申 晴天、成泉坊歸ル、庄兵衛も今日歸ル

廿二日辛酉 晴天、成泉坊も今日山科へ歸ル、家中を振

舞度旨、そはこ・酒、其外色々遣ス、江戸へ之御歳暮松

茸桶結メ御状共認上ル、献上 因幡守様・瑞光院様・

安藝守様・猪右衛門様・快樂院へ進上、年中御札・巻数

八京へ上ル筈

廿三日壬戌 小雨、江戸へ之御札・進物認二成就坊出京、

状之日付八十七日と書候、歳暮之状ハ今日之日付也

廿四日癸亥 小雪、近藤喜六大墨(墨)天開眼ス

廿五日甲子 晴天

廿六日乙丑 卯ノ刻雪、摘綿式百目ツ、銘々拝領ス

廿七日丙寅 晴天、成泉坊義、山科首尾能御暇被下歸ル、

(毘沙門堂、公弁法親王)准后様今唐木綿式端・金子五百疋拝領

廿八日丁卯 晴天、籠屋金太郎十八日分今日迄居ル、

十一日此方細工

廿九日戊辰 晴天、成泉坊今日安岡寺移ル、赤飯・樽・

肴、其外二老僧へ拝領之砂糖・糯遣ス、五兵衛登山、知

行之悦二赤飯・樽惣中へ持參、成就坊・放光坊へたはこ

持參、市重郎今日來ル

晦日己巳 雪、五兵衛今日歸國

十二月朔日庚午 晴天

二日辛未 晴天、小出淡路守様御上着二付、御悦二両山

分出ル、渡部甚五左衛門へも参

三日壬申 暗ル、綿拜領御礼状、因幡守様迄指上ル、

四日癸酉 晴天

五日甲戌 晴天、外畑村伝兵衛頼母子始ル、式組二而式

ノ目ニ興行、外畑隠居二両宿ス

六日乙亥 晴天、西室坊弟子少納言得度振舞ニ参ル、河

村一右衛門殿・次郎兵衛殿・又左衛門殿登山、取持惣中

分祝義金子百疋遣ス

七日丙子 晴天、瓶子太夫分大々御神楽奉加帳来り候、

惣中分金子式百疋付ル

八日丁丑 雪

九日戊寅 晴天、出灰村久兵衛来ル

十日己卯 晴天、放光坊出京

十一日庚辰 卯ノ刻雪

十二日辛巳 晴天、富田宗貞泊ル、寺領祝ニ惣中へ樽并

香物桶持参、拙子方へも同断

十三日壬午 晴天

十四日癸未 少雨、谷之坊出京

十五日甲申 未ノ刻少雨、谷之坊帰寺、岡村道仙子辰之

進入寺之時分、成就坊へ渡り申金子五拾両、木下清兵衛

殿より寺中へ御預ケ、寺中分連判之一札仕、清兵衛殿へ

遣し置候、留メ有

十六日乙酉 晴天、木下清兵衛殿御病氣二付、一七日満

山御祈祷申、小方洞雲来ル、知行祝ニ樽持参ス、本武新

右衛門方へ状遣ス、林久右衛門方へも始而状遣ス

十七日丙戌 晴天、成就坊出京

十八日丁亥 晴天、木下清兵衛殿分御初尾百疋并七坊へ

百疋ツ、被下候

十九日戊子 辰ノ刻少雨、津ノ国へ歳暮之祝義、両親方

へ餅式重・こんぶ・かや(櫃)、金子百疋拜領之すそわけ二遣

ス、なやノおばへ銀壺両遣ス、又安岡寺泉藏坊老僧へ餅

壺重・こんぶ・かや遣ス

廿日己丑 晴天、毫覚法師一回忌之由、放光坊へ齋ニ参

ル

廿一日庚寅 晴天、安岡寺成泉坊方々来ル、去ル十九日七ツ時分、離山仕候少納言理不盡ニ泉藏坊へ踏込居申二付、昨日寺家衆左汰(抄カ)へ御断、今日山門へ御断ノため寺家衆御上リ之よし申来ル、就夫拙子も向日町へ出待候へ共、上リ無之候二付、夜二入帰寺ス

廿二日辛卯 晴天、安岡寺一義無心元存、今朝庄兵衛津ノ国へ遣し候処、安岡寺々も人参ル、今日上京申由申来り候二付、又拙者も向日町へ罷出合、それより直ニ京へ同道ス、源之丞ニ泊ル、山門へ之口上書を理兵衛と相談、為認遣ス、案紙留メ有

廿三日壬辰 晴天、教寿院・藤本坊・大日院、山門へ登山、拙子今日帰寺ス、圓月坊去ル廿日ニ木下清兵衛殿へ御祈祷之札持参、病氣見舞旁々ニ京廿一日ニ帰寺之よし  
廿四日癸己 晴天

廿五日甲午 晴天、如例年餅致ス

廿六日乙未 晴天、安岡寺衆昨晚山門分源之丞方迄帰京之よし、今日手紙来ル、少納言義二付、寺中并老僧方へ正覚院大僧正分御状来ル、御趣ハ、当夏離山仕候而又々

此度我假ニ立帰り候事不届千万ニ候間、早々立退候様ニ急度可申渡之よし之御状之写シ有、一段之首尾ニ候、扨又今日方々手前之買掛リ之銀拂ニ庄兵衛出京ス、出灰久兵衛来、午房持参ス、長吉義昨日樹分つれ帰り候由、九月末分樹へ遣し、凡九十日余居申候、祐正葉又門力寺葉(開カ)給申候由

廿七日丙申 晴天、時々雪、安岡寺へ善西遣ス、安岡寺衆昨晚帰寺之由、正覚院分老僧并寺中へ参候状之趣、少納言へ立会之上ニ而具被申渡候処、一旦者不同心ニ候へ共、又後刻少納言方々夫ニ而申越候ハ、山門分之御書相守リ、只今立去り候、扨金銀之かかりやひ御座候、それハ此方かまい不申候間、左様ニ御心得可被成と申こし候由、教寿院より返答被仰付相守候との事、尤ニ存候、扨又金銀出入之事、此方分ハ尚以かまひ不申候間、左様ニ可被心得候と返事之よし、一段之首尾ニ存候

廿八日丁酉 晴天、如例年寺中寄会、牛玉拵并年中算用(雜カ)ス、開帳中為造用料金子四拾両被為下候二付、寺中へも散錢之内銀三百宛配分頂戴ス、出灰村作右衛門来ル

晦日戊戌 卯刻少雪、辰ノ刻分晴天、如例年堂社不残入

堂ス、中畑村半三郎来ル、今朝開山堂・阿ミタ堂へ出仕

ス、松本坊今日より食堂へ移ル、本庄安藝守様(資俊)分御報両

通来ル、進藤猪右衛門様(資長)分も御報壹通来ル、本堂大檀莊

厳ス、但シ幢幡并大幡共不掛、水引等も不掛申候、本堂

初夜之法事如例年出仕ス

以上

元禄六癸酉歲十二月晦日

実相坊 賢良

(表紙)

「常憲院様御筆立像觀世音

背戸山御寄附御内証御目見

元禄七甲戌曆

日次

(後半) 濟

三之御丸様分御召、兩寺惣代 賢良下向

十一月二日出山、十二月廿五日帰着

(表紙見返し書付)

岩倉衆年礼越山

正月

八講始行

正月

東山宮様分爲年始御祝儀御茶被下

附、弟子衆初参祝義献上

二月

賢光初登山、山科宗賀猶子

三月

三之御丸初礼、兩寺惣代境智坊

三月

二条今当寺道程 公儀江書上

寺改書付

伊勢講山割

四月

宝菩提院、元成就坊預り、両山江頼

淀城主登山捧納

西本願寺登山

妙法院宮御登山

五月

小塩村惣百姓与同村次郎右衛門出入

五月

穴太寺迄道印

六月

下土蔵建立

護国寺隱居歆喜院登山

七月

瑞光院殿尊骸納岩倉

七月

金燈籠宗資寄附

九月

谷坊矢田宮転任

十月

青蓮院宮薨去

三之御丸今御召下向

在府中

立像観音画拝領

同

背戸山拝領并御札

同

公方様御講釈拝聴

元禄七甲戌歳

正月朔日己亥 晴天、如例年朝八ツ時、本堂江惣出、法事務ル、如嘉例惣禮ス、堂社不残入堂ス、初夜之出仕法事アリ、喜三郎大晦日晚今来リ

二日庚子 晴天、辰ノ刻堂社不残入堂ス、未ノ刻より本堂へ出仕、法事相務、小塩村三郎左衛門禮ニ来ル、同村弥兵衛・弥助礼ニ来ル、淀御城へ上ル札認ル

三日辛丑 晴天、辰ノ刻堂社不残入堂ス、未ノ刻二本堂

へ出仕ス、成就坊へ節振舞二一家不殘參入ス、惣之日待  
仙翁坊当番往ク、戌ノ刻分雨

四日壬寅 終日雨、金藏寺不殘年頭之禮ニ入来、松本坊  
へ節振舞二一家不殘參入ス

五日癸卯 晴天、岩倉山へ不殘礼ニ參ル、白井村圓光寺  
礼ニ来ル、出灰村久兵衛礼ニ參ル、長吉病氣同辺之由、  
菊持參ス

六日甲辰 晴天、如例年中畑村・出灰村百性<sup>性</sup>来ル、節為  
給候、百性年玉之事、当年より無用ニ仕候様ニと作右衛  
門迄断申候、然其中畑村庄や長左衛門・出灰村庄や作右  
衛門方へ八年玉此方今も遣し候、神足大工勘兵衛禮<sup>マ</sup>礼ニ  
来ル、八百屋安左衛門禮ニ来ル

七日乙巳 晴天、上畑村今如例年礼ニ入来、年玉之事ハ  
当年より互ニ断申、無之筈也、外畑村今も礼ニ入来、今  
里村庄屋弥兵衛并百性壱人礼ニ来ル、食堂ニ而料理為給  
候由、安岡寺大日院・五兵衛殿礼ニ入来、泊ル

八日丙午 終日雨、大日院ハ今日直ニ山門へ礼ニ往ク由、  
如例年節仕、成就坊・松本坊両家不殘<sup>呼カ</sup>崎、智覚院入来

九日丁未 晴天、上羽村へ年礼ニ參ル、松本坊・成就坊  
ハ名代市三郎同道ス、尺迦堂<sup>堂</sup>ニ而谷之坊<sup>地</sup>地走、逢帰ル、  
猪左衛門・油屋次兵衛・徳兵衛・菓子や六兵衛礼ニ来ル、  
年玉有

十日戊申 晴天、節分ニ而堂社不殘入堂ス、小塩村四郎  
左衛門来ル、佛師源之丞礼ニ来ル、中扇子持參ス、子ノ  
刻分卯ノ刻迄大雪

十一日己酉 暗、保津金兵衛殿礼ニ入来、白酒持參

十二日庚戌 晴天、年頭之礼ニ山中出京ス、今日歸寺ス、  
扱又百日御横目衆山口二郎兵衛殿・津田三郎左衛門殿御  
登山、食堂御入

十三日辛亥 申ノ刻分雨、如例年江戸へ之献上之御礼・  
巻数、進上之梅干等認ル、淀之御城主石川殿主頭様へ御  
札・扇子持參、惣代ニ西室坊・成就坊參入也、御料理  
被下候由、生嶋佐右衛門方へも扇子三本入持參ス

十四日壬子 晴天、江戸へ之年頭御祝義御状共、今日京  
御屋敷迄遣ス、放光坊持參、申ノ刻堂社不殘入堂ス

十五日癸丑 晴天、外畑村へ年頭之礼ニ往ク、成就坊・

松本坊同道ス、枚谷之百性崎(呼力)、節為給候

十六日甲寅 終日雪、庄兵衛今日八幡宮へ参詣ス

十七日乙卯 晴天、屋敷分申来ル由二而、香禅坊より丸

盆拾枚・椀十人前持せ来ル、

十八日丙辰 晴天、八講古ハ被勤候由中絶ス、然を今度

興行ス、今日今毎月務ル筈也

十九日丁巳 晴天、摂州服部村へ年礼ニ往ク、神峯山へ

寄ル、樹ニ泊ル

廿日戊午 終日雨、樹ニ逗留ス、市郎右衛門方へそは切

振舞ニ参ル、及暮ニ安岡寺へ参り泊ル

廿一日己未 晴天、今日帰寺ス、本山寺多門院去ル十四

日死去ニ付、今日帰りニ吊ニ寄ル

廿二日庚申 卯ノ刻分未ノ刻迄雨、萩谷村次郎兵衛来

り泊ル、水餅一袋持参ス

廿三日辛酉 時々雨、(尊証法親王)青蓮院御門跡分為

仰、大谷兵部

卿法眼分回章到来、年始之為御祝義、来ル廿五日・六日

両日之内、御茶一山弟子共迄可被為下之旨申来

廿四日壬戌 晴天、青蓮院御門主様へ参上仕候ニ付、清

兵衛殿へ窮候へハ、参候而可然由、夫故直ニ松本坊、青

門様へ御禮申上、則廿六日ニ参上之御請申上帰ル、長兵

衛礼ニ来ル、醬持参ス

廿五日癸亥 晴天、宮内卿出京

廿六日甲子 晴天、青蓮院様へ一山参上ス、圓・成・

実・放・宮・中・治七人参ル、山いも一折献上ス、中

将・治部卿初而参上申故、三本人指上ル、河村ニ泊ル

廿七日乙丑 晴天、美濃屋源右衛門今日登山、焼物・割

肴・異曆持参ス

廿八日丙寅 晴天、源右衛門相伴ニ往、放光坊へ

廿九日丁卯 晴天、源右衛門帰京ス

晦日戊辰 晴天、宮内卿帰寺、木下清兵衛殿御 $\square$ 気色悪

敷由承

二月朔日己巳 晴天、谷之坊上京、清兵衛様御見舞之た

め

二日庚午 晴天、惣門下櫓木を弐百めニ弥兵衛・左吉ニ

売ル

三日辛未 晴天、木挽六兵衛、昨今両日枚板引ク

四日壬甲 晴天、少納言義、又候や山門へ参、常智院へ  
 訴詔申候由、幸便二常楽院分申来ル、併取上ハ無之由申  
 来ル、安岡寺成泉坊礼ニ来ル、山科 御門主様へ御礼ニ  
 参上申ス由

五日癸酉 晴天、成泉坊今日山科へ参上ス、

六日甲戌 晴天、上之坊分回章到来、明覚十三年来ル八  
 日

七日乙亥 晴天、五兵衛殿参入、市重郎今日来ル、山い  
 も・そはこ餅・里いも・樽持参

八日丙子 晴天、木挽来り松木式本切ル、藏之用

九日丁丑 晴天、成・放・松・宮・宰相中将・治部卿崎、  
(呼カ)

そは切振舞、伝兵衛も入来、安岡寺大日院家来伝助来ル、  
 今之阿ミた院・泉藏坊崎(呼カ)ニ坂本帰ルよし、今泉藏坊ハ、

山科分昨日京迄帰居申由、夫故直ニ坂本江参よし申来ル  
 十日戌寅 晴天、大工勘兵衛来り、土藏木寄之相談ス

十一日巳卯 晴天、

十二日庚辰 晴天、泉藏坊分状来ル、去十日ニ山科へ参  
 り、役人衆分密藏院・花王院へ状参、則持参仕得其意候

旨、十二日ニハ安岡寺惣中分去年少納言と清岸と対決仕  
 候時之口書、其外一儀之書付相添、花王院・常智院へ  
 指上帰ル由、重而少納言参候共、ケ様之通ニ候へハ、此  
 方ニ而取上可被成候趣ニ御座候と申来ル

十三日辛巳 晴天、藤本坊・大日院、山門分帰り之よし

入来、山門之首尾、昨日泉藏房分申来ルと同断

十四日壬午 晴天、大日院・藤本坊帰国、指物屋嘉兵衛

来ル、放光坊出京、清兵衛様(本下)へ御見舞、直々山門へ被参

候由

十五日癸未 晴天、宮内卿并市重郎同道ニ而、長法寺・

光明寺へ参ル

十六日甲申 晴天、浄光寺并樹分人來ル、竹取参、浄光  
 寺分そはこ到来、仁左衛門・次郎右衛門分たはこ五把

ツ、来ル、宗味方分状来ル、長吉気色事外おとろい悪敷  
 候ニ付、昨十五日親本へ人遣し候趣、今日迎来り、出灰

村へ返し候由申来ル、正月七日分参り今日まで三十九日

程逗留ス

十七日乙酉 未ノ刻分雨、八講相勤ル、因幡守様分観音  
(本庄宗賢)

へ御初尾金子百疋来ル、快樂院分浅草海苔拾枚惣中へ来  
ル

十八日丙戌 時々雨、放光坊山門分帰寺、昨十七日又々  
少納言山門へ参候由、山中二而逢被申候由、七郎兵衛二  
頼候縁記出来

十九日丁亥 晴天、本寿坊分普請料之銀子、成就坊・実  
相坊兩人方へ預り、則蓮判一札いたし遣し置候

廿日戊子 晴天、養源院大僧正、五七日も以前二御死去  
之よし、惣代二宮内卿御悔二遣ス、扱又佛師源之丞も一  
昨十八日之朝頓死仕候よし、今日承ル、扱又桂四拾軒余  
焼ル

廿一日己丑 午ノ刻分雨、甚四郎方分使札越候、源之丞  
頓死、就夫唯今迄之通、御念比二思召被下候様二との状  
也

廿二日庚寅 晴、服部分理左衛門来ル、宿

廿三日辛卯 晴天、今日理左衛門帰ルニ銀遣ス、彦兵衛  
入来

廿四日壬辰 晴天

廿五日癸巳 晴天

廿六日甲午 晴天

廿七日乙未 晴天、終日雨

廿八日丙申 晴天、岡村道仙子息辰之進を山科宗賀様子  
(女登)

分二御究メ置被成候二付、今日入寺、則辰之年二而今七  
歳也、扱又撰州宗味・妙圓・長松同道二而入来、境智坊  
登山、両山惣代二江戸へ御禮下向、就夫諸事相談ス

廿九日丁酉 晴天、成就坊弟子山科辰之進入寺振舞ニ参  
入ス、中啓老本并扇子箱持参也、萩谷村三右衛門来ル、  
炭壹俵・酒持参ス

晦日戊戌 晴天、宗味・妙圓今日は分直ニ彼岸参り出京、  
松本坊も出京、村与左衛門方迄御朱印高并御寺務之書付  
持参、留メ有リ、指物屋嘉兵衛去ル十四日分今日迄細工  
申付ル

三月朔日己亥 晴天、如例年本堂へ惣出御祈禱アリ

二日庚子 晴天、宗貞方分草餅祝義ニ来ル

三日辛丑 晴天、柳谷寺観音開帳ニ付、宮内卿・中将・  
(梅)  
市十郎同道参詣、供傳三郎、出灰村長吉昨日死去仕由、

善西物語ニ而聞、歳拾七才、丑ノとし也

四日壬寅 晴天、長吉去ル二日ニ死去仕ルニ付、久兵衛

方へ悔二庄兵衛遣ス、尤香典遣ス、改名應聲理現(成)と申ス、

美濃屋源右衛門登山、神足作兵衛去ル晦日晚類火ニ逢、

着替道具共ニ失候ニ付、不便ニ存、布の子壺ツ遣ス

五日癸卯 晴天、喜三郎・庄兵衛、今日出灰村甚左衛門

方へ石取ニ遣ス、松木境智坊所望之由、木挽六兵衛申来  
ル、三鈿寺辻ニ而壺本遣ス

六日甲辰 晴天、出灰村久兵衛子長吉兄次郎吉来ル、長

吉病氣ニ而罷有内、色々と御世話、其上服部ニ而御両親  
之様ニ御苦勞ニ罷成候段、難有よし諸事之礼ニ来ル

七日乙巳 晴天

八日丙午 雨、應聲理現一七日ニアタリ、阿弥陀堂之道

心者不残斎振舞、布施ニ紙錢少ツ、遣ス

九日丁未 晴天、年始之御禮ニ江戸へ両寺惣代ニ境智坊

追付下向ニ付、献上御札・巻数、其外へ指上ル御札等認

ル、但シ当年今 三之御丸様へ御札・巻数指上、御礼ニ

両寺惣代ニ壺人下ル筈也、其外(本庄宗資)に本因幡守様・本安藝守(本庄宗俊)

様・富田頼母様(知郷)・改野大藏様(康重)・瑞光院様(本庄宗資師)・猪右衛門様へ

御札上ル、献上進物等ハ山輪・求肥・昆布等也、今日小

者吉来ル

十日戊申 晴天、三鈿寺本尊仏眼、来ル十四日今久世村

藏王寺ニ而出見世之開帳、就夫今日八ツ時分、本尊久世

へ御出、拜見二三鈿寺迄出ル

十一日己酉 申ノ刻今少雨、境智坊へ惣中今饒ニ金子百

疋遣ス

十二日庚戌 雨天

十三日辛亥 晴天、秤改書付、与左衛門方宮内卿持參也、(松村)

木挽市介・武兵衛来リ、土藏之木を引ク

十四日壬子 晴天、三鈿寺仏眼、今日より久世村藏王堂

ニ而開帳、境智坊来ル十八日ニ發足、就夫 因州様・藝

州様・猪右衛門様へ之御状今日認ル

十五日癸丑 晴天、土藏を木屋与左衛門御請負申ニ付、

今日手代甚兵衛と申者見分ニ来ル

十六日甲寅 晴天、境智坊見立ニ放光坊出京ス

十七日乙卯 晴天、八講相務ル、京麦屋三郎兵衛と申仁

今今日両山本堂へ絵馬掛ル、小笠原佐渡守様・御内横目衆登山、昨日今多志岩土手仕ル

十八日丙辰 卯ノ刻今巳ノ刻迄少雨、八講相務ル、今日境智坊江戸へ発足、両寺惣代也、坂本重兵衛弟四郎兵衛

供、岡村道仙<sup>(女遊)</sup>同道ニ而今日発足、是ハ京を仕舞、江戸へ御引越之よし、境智坊荷物駄荷志駄、乗掛志駄也

十九日丁巳 晴天、安岡寺泉藏坊来ル、宗門改ニ付師匠請入ル由認遣ス、留メ有、俗請も入ル由、萩谷村次郎兵衛弟良栄と書付ル筈也、外畑村庄左衛門夫婦共ニ<sup>(法体)</sup>発躰、就夫五升樽祝義ニ遣ス、改名宗西・妙清

廿日戊午 終日雨、大日院去ル十五日ニ木下清兵衛殿へ初而参上申、掛御目候処、御念比ニ御意之由、河村・井川殿兩人方迄状遣ス

廿一日己未 終日暗、御朱印高、御寺務、又京二条土橋今当寺迄町数并境内町数書付、御公儀へ上ル、今日認ル、土橋今当山迄三里三十四町有之、但シ土橋今東寺四塚迄三十四町、東寺今当寺迄三里有之候候

廿二日庚申 晴天、岩倉より菊之種取ニ参リ遣ス、松本

坊へ庚申待ニ往ク

廿三日辛酉 松本坊タンス塗遣ス

廿四日壬戌 萩谷百性七兵衛方今惣中へ小樽・たうふ持参ス

廿五日癸亥 晴天、多ほし岩土手今日仕舞

廿六日甲子 晴天、

廿七日乙丑 晴天、松本坊代参ニ喜三郎参宮仕ニ付、

十二焼三ツ上ル、饑ニ銭百文遣ス

廿八日丙寅 晴天、喜三郎今朝伊勢参宮発足ス

廿九日丁卯<sup>(アキママ)</sup> 当寺開山忌、岩倉山今も出仕、尤如

例年於御寶前<sup>(起)</sup>記請文判形ス、日中法事アリ

四月朔日戊辰 晴天、午ノ刻今雨

二日己巳 雨、山門正覚院<sup>(文カ)</sup>今夫来ル、寺改之書付事也、

扱又圓月坊・西室坊来ル十二日比ニ登山候様ニと申来

三日庚午 晴天

四日辛未 晴天、寺改書付之事ニ岩倉へ参上ス

五日壬申 晴天、寺改書付之義ニ山門へ正覚へ圓心遣ス

六日癸酉 晴天、萩谷山今日今分配分のため、坊中山へ往

ク、外畑伝兵衛たのミ同道ス、圓心今日歸寺ス、土藏之  
大工今日來ル

七日甲戌、晴天、今日も枚谷山不殘參、

妙法院御門主御隱居シ、クイン(獅子吼院)様御登山、日嚴院隱居御

同道、当山へ御參詣、それハ三鉢寺へ御參リ、其ハ岩倉  
山へ御參詣也

八日乙亥 晴天、巳ノ刻少雨、夏経開白、西往ハ茶式服

來ル、衣屋善左衛門ハあらひ衣沓ツ・あし付沓ツ來ル

九日丙子 晴天(マ)、庄兵衛京へ遣ス、昨今共ニ枚谷山へ  
分ケ往ク

十日丁丑 晴天

十一日戊寅 晴天、惣之土藏今日上棟、圓月坊山門正覚

院へ被參候、西室坊同道、用事不知

十二日己卯 晴天、西往登山、桜本坊同道、西往泊ル、

今日迄ニ茶三度二十一服申請ル

十三日庚辰 晴天、坊向ノ伊勢講を分、谷之坊・放光

坊・松本坊・仙翁坊へ遣ス、伝兵衛同道ス、去ル六日ハ

今日迄八日山分ケニ往ク、伝兵衛同道、正當見分之上ニ

クジ取ニス、圓月坊歸寺、寶菩提院之只今まで成就坊ニ  
預ケ置候得共、内々差上度由被願候、就夫近日留主居遣  
候、然上ハ向後両山へ預ケ置度旨、大僧正并五智院・常

智院より両山へ状來ル、留メ有、状ハ岩倉へ遣ス

十四日辛巳 晴天、谷之坊・放光坊・松本坊・仙翁坊、

跡も少ク御座候間、御了簡被成被下候様ニ願ニ付、了

簡仕、向伊勢山之内ニ而分ケ遣し候苦仕ル、皆々松茸山

也、然ハ圓月坊ハ大分之山持也、成就坊ハ跡も多ク候、

然ハ実相坊義跡も中分、山ハ一山之内ニ而第一少ク候へ

共、右四人願被申候上ニ又々拙僧迄願申候へハ、ヨク心

ニ罷成ル様聞、不神妙と存候故、此度之事此方少も願不

申、物事正當ニと存候、相濟申候、一山ニ而只今松茸山

無之ハ拙僧寺斗ニ而候、併右四人之衆松茸(ハカ)へ參配無之筈

ニ申渡ス

十五日壬午、晴天、淀之御城主石川主殿頭様御登山、朝

先達而案内ニ土田團右衛門殿登山、岩倉へ御參、当山ニ

而中食被成候、御断ニ而御地走(馳)ハ不仕候、御太刀・馬代

白銀三枚奉納、為造作料金五百疋被遣候、本堂ハ莊嚴不

残仕ル、佐治善左衛門殿御供、御機嫌能御帰り、西本願寺御門跡当春御参詣、就夫金子五百疋惣中へ来ル

十六日癸未 晴天、淀へ御礼ニ放光坊・上之坊遣ス、御料理被下候、地走人ハ三人被出候由

十七日甲申 晴天、杵谷山西瀧之上分ヶ山、今日又観音様へ指上ル、成就坊西瀧魔鬼ヶ尾山ニ湯屋が谷へ之道付候ニ付、かへ山ニ榮が尾奥山ニたし遣候

十八日乙酉 晴天、水呑谷へ之道付ニ往ク

十九日丙戌 晴天、水谷山道付ニ往ク

廿日丁亥 晴天、水谷山道作りニ往ク、善了来ル

廿一日戊子 晴天、ウスヤ市兵衛(白屋)并引ウス仕者壱人同道而来ル、扱又木下清兵衛殿(忍冬)分(忍冬)にんとく(忍冬)れ候様ニと申来り、取集メ(陰)隠干ニ仕よし

廿二日己丑 晴天、湯屋谷ニ而場々村之市介と申者、柴

ぬすミ候ニ付とらへ、同村庄や忠兵衛方へ預ケニ遣候、

ぬすミ候者之本名ハ六兵衛と申由承候、木下清兵衛様へ(忍冬)にんとく(忍冬)生葉(靈符)・りやうふ指上候

廿三日庚寅 晴天、馬場村庄や忠兵衛・年寄七郎右衛

門・村人七助・本人市介佗言ニ来候、一札被致、此度之義堪忍仕候

廿四日辛卯 晴天、市十郎来ル、たはこ到来

廿五日壬辰 晴天、出京ス、佛眼ノ開帳、久世へ参詣ス、

河村ニ泊ル

廿六日癸巳 雨天、今日木下清兵衛様御見舞申ス、屋敷ニ泊ル、正覚院へ両山分先日之返事仕ル、寶善提院之事畏入之由返事ス

廿七日甲午 晴天、井川喜兵衛殿同道、今宮へ参詣ス、

(マヤ)奉行屋ニ而夕飯給帰ル、河村ニ泊ル

廿八日乙未 晴天、河村ニ泊ル

廿九日丙申 晴天、同断、橘屋七左衛門同道芝居へ参ル

晦日丁酉 雨、同断

五月朔日戊戌 今日帰寺ス、西室坊同道ス、江戸境智坊

分状来ル、四月三日ニ江戸着、同四日之朝因州様(本庄宗慈)へ御目

見へ被致候由、進藤猪右衛門様屋敷被居候由、翌日

三之御丸様分米・塩噌迄被為下候由申来ル

二日己亥 晴天、大原野新田へ生茶調ニ庄兵衛遣ス、高

直二而生葉壹貫めニ付代九分ツ、拾貫目調候、手前之茶  
共ニ都合十五斤程用意仕候

三日庚子 雨、差入喜三郎雇煎茶仕ル、中将行見舞之由  
ニ而仙翁坊へ赤飯給ニ皆々参入ス、今日分竹子取始ル

四日辛丑 雨、そは切而成就坊・松本坊振舞、若船ゐほ  
ら西室坊へ遣ス、人式人来ル、市郎左衛門分田地証文写  
シ取ニ来、写西室へ遣し候、今宮へ見舞之事、岩倉分日  
限尋来ル、九日ニ可参之よし申遣し候

五日壬寅 晴天、百日御目付衆榊原伊織殿・徳山権重郎  
殿御登山、徳山殿ハ因州様へ御由緒御座候由御申、御念  
比之様子也

六日癸卯 晴天、泉蔵坊方分状来ル、常楽院頭ニ離出申  
由、去ル朔日分京へ養生ニ御出之由、外科・本道かかり  
候由、扱又少納言銀子出入之事、少納言分六分出ス用ニ  
罷成由申来ル、且又大日院分放光坊拙子方へ京分状来ル、  
人参拝領之をくれ候様ニと申来候得共、手前ニハきれ、  
放光坊分壹本持参可申由

七日甲辰 晴天、常楽院見舞ニ放光坊出京、宿ハとひの

かうし四条上町東側之よし、圓月坊へ日待ニ参入ス

八日乙巳 晴天、放光坊昨日帰寺、常楽院種物快氣之旨、  
扱又太兵衛・弥兵衛来ル、小塩村惣百性中と庄や次郎右  
衛門と出来有之ニ付、相談ニ来ル、成就坊・放光坊・実  
相坊寄會聞様子、書付之、留メ有

九日丙午 晴天、今宮御普請見舞、両寺惣代ニ実相坊・  
真光坊参、赤飯・酒肴持参ス、荒神口御屋敷ニ泊ル、本  
庄因幡守様へ先月晦日ニ 公方様・三之御丸様御成之上、  
因州様へ壹万石御加増被為仰付候ニ付、清兵衛殿迄御祝  
御上ル、因茲御祝義献上之御相談申上ル、西室坊登山、  
寺戸村吉郎左衛門と白井村と田地用水異輪<sup>(論)</sup>ニ付相談ス、  
是ハ去ル戌ノ年親市郎左衛門分本物返し、此方買徳之田  
地也、字細田と申所

十日丁未 雨天、寶菩提院留守居覺禪坊、今日岩倉迄被  
参候由、拙子屋敷ニ居ル、屋敷ニ泊ル

十一日戊申 晴天、今日帰寺ス、常楽院種物氣<sup>(種)</sup>ニ付、京  
富之小路四条上ル町ニ養生、就夫御見舞申、竹子持参ス、  
今日分嵯峨法輪寺開帳、今度寺領御祈謝・御祈禱のため

開帳之よし、覚禪坊今日寶誓提院へ被參ル、尤成就坊・  
 圓月坊・西室坊・桜本坊被參候由、什物今日請取渡し有  
 之よし、美濃屋源右衛門登山  
 十二日己酉 雨天、常楽院へ割木壹駄・味噌壹桶遣ス  
 十三日庚戌 晴天  
 十四日辛亥 晴天、清兵衛様へ淡州様明日御出ニ付、清  
 兵衛殿へ惣中今竹子十本進上ス、  
 河村八兵衛為名代年頭之礼ニ登山  
 十五日壬子 雨天  
 十六日癸丑 暗ル、源右衛門振舞、江戸へ之状認ル  
 十七日甲寅 晴天、源右衛門帰京、今朝も振舞  
 十八日乙卯 晴天、柳谷寺観音(徳)閉帳、成・谷・実・松・  
 宰相同道參詣ス、放光坊出京、江戸へ之状持參也、清兵  
 衛殿・一右衛門へ竹子惣中今進上ス  
 十九日丙辰 晴天  
 廿日丁巳 晴天、六角勝仙院隠居、新熊野空林院前大僧  
 正、五月十一日遷化ニ付、勝仙院へ今日弔ニ參上ス、河  
 村一右衛門殿へ寄ル、竹子・袖持參ス、常楽院へ見舞、

竹子并同すし壹重遣候、源之丞方へも竹子遣ス、其日帰  
 リ、供庄兵衛  
 廿一日戊午 晴天、谷之坊・松本坊、久世仏眼開帳參、  
 此方今も市重郎・吉三郎遣ス、上羽村尺伽堂(歌)ニ而帰リニ  
 谷之坊振舞之由  
 廿二日己未 晴天、当寺今丹波穴太寺迄之道印之石を河  
 村一右衛門殿立申度由、就夫拙子ニ見立くれ候へとの御  
 事故、圓心・吉兵衛召連見分ニ參、さぶ谷こへハ道悪敷  
 候故、中畑村へ參様ニ見立書付帰ル、尤さぶ谷こへも書  
 付帰ル、中畑こへハ印石之数七本、又さぶ谷こへハ十三  
 本入ル、尤中畑こへハ道法十町余も遠ク候由、併道能  
 其上在所続よく、往來たすけ彼是此道尤ニ存候  
 廿三日庚申 晴天、申ノ上刻少時辰(業力)  
 廿四日辛酉 晴天、愛宕山白雲寺へ參詣ス、月輪寺へ參  
 詣ス、嵯峨二尊院へ參、野々宮へ參、尺尊御開帳ニ逢、  
(靈巖法輪寺)  
 靈空藏開帳、当月十一日閏五月十一日迄開帳、今日參詣  
 ス、此度法輪寺去年寺領五十石付ク、因茲為御祈禱開帳  
 之よし

廿五日壬戌 晴天、籠屋金太郎岩倉へ始而遣ス、扱又境智坊今日江戸へ京着、江戸首尾能五月十日ニ御暇被下、十五日ニ江戸発足之よし、河村へ被着候よし、谷之坊出京

廿六日癸亥 晴天、四月十六日於江戸吉原喧嘩有之、村越伊与守殿組多田三十郎と申仁被切殺候、其連衆 甲府(柳沢)様御家来横山五郎大夫と云者自害仕候、残連衆御仕置ニ被仰付候、村越伊与守殿(忠四)・兼松又右衛門斬罪、松平五郎左衛門殿与力隠居伊藤喜兵衛・稲葉庄右衛門殿与力桜井権左衛門・松平左京大夫殿家来氣多喜八郎、此三人ハ切腹被仰付候

廿七日甲子 晴天、境智坊今日帰寺之よし、先々届ケ祝ニ惣代松本坊遣ス、尤岩倉惣中へも祝申入筈  
廿八日乙丑 晴天、境智坊越山、江戸へ御返事持参、御上有、三月十八日京を発足、五月廿五日京着、御暇之時分 三之御丸様へ上り御料理被為下、其上被仰出候ハ、両寺惣代被下、其上御札被献御満足ニ思召、幾久敷目出度御戴被為成候、来年分も目出度時分不相替御札被指上

候様ニと被仰出候よし、御城へハ本庄安藝守様御同道被成候由、三之御丸ニ而女中(通)之おとりを御見セ被成、上かミがたニハ有間敷候間、緩々見物仕候様ニと被仰出候由、三之御丸金子五千疋拝領、其外御茶・御袷帷子、色々沢山之拝領、因州様(本庄宗賢)金子五百疋、安藝守様金子三百疋、平七様式百疋、頼母様(高田知徳)金子百疋頂戴之よし、御状指上ル覚 因幡守様(本庄宗賢)并安藝守様・猪右衛門様、其外因州様御家老中并新右衛門・彦七方へ遣ス筈、尤食堂ニ而境智坊へ振舞仕ル

廿九日丙寅 晴天、江戸へ之御状共認ル

晦日丁卯 晴天、今日出京ス、御帷子等之御礼木下殿迄申上ル、大佛養源院前大僧正慶算、去二月十日ニ入寂、就夫後住山科常寂院被仰付、去十九日入寺被致候付、為祝惣代ニ五本入扇子箱持参ス、料理御振舞掛御目帰り候、河村ニ泊ル  
閏五月朔日戊辰 晴天、酉ノ刻分雨、境智坊・市右衛門同道、村山芝居を見物、長兵衛方ニ而遊、小方洞雲来ル、樽持参、出灰村久兵衛来ル

二日己巳、終日雨 河村ニ逗留ス  
 三日庚午、晴天 京々今日帰山ス  
 四日辛未、終日雨  
 五日壬申、雨 木下清兵衛様・清雲院様・御幸町源右衛門・一右衛門・針清兵衛、右之方へ筭進上ス、庄兵衛遣ス、寶善院留主守覚禪坊越山、扇子箱持参、扱又山科屋長兵衛方手紙来ル、竹之事申来ル  
 六日癸酉、時々雨 石屋市兵衛来ル、道印之石請取、川せきへ参よし、金子式歩かし遣ス  
 七日甲戌、晴天 圓明院祠堂之齋有之、取越之よし、河村八兵衛分来ルなすひ五ツ来ル  
 八日乙亥、雨  
 九日丙子、晴天 津の国市郎右衛門・五兵衛登山、麦粉・そはこ・たはこ・そらまめ、色々持参也  
 十日丁丑、時々雨 市郎右衛門・五兵衛帰国、兩人方并宗味方へ笋少々遣ス  
 十一日戊寅、雨 嵯峨法輪寺、今日閉帳(開カ)之よし  
 十二日己卯、晴天 樋口殿・清雲院殿・清兵衛殿・石嶋

五郎右衛門・御幸町太兵衛殿・ミのや室町妙法烏丸市右衛門、右六所へ今日惣中分筭進上ス、松本坊出京、神前苑町よしのや利兵衛方へ銀壺包五匁状添遣ス、是ハ安岡寺之事ニ付、去冬頼候故遣し候、成就坊今日久世三鈿寺開帳参詣、縁起披見之よし  
 十三日庚辰、晴天 佛師源之丞方分頼母子之事たのミ来ル、岩倉・善峯・安岡寺・神峯山寺寄合、式拾斗と願申来ル  
 十四日辛巳、晴天  
 十五日壬午、晴天 撰州分使来ル、安岡寺大日院分楊梅来ル、樹分小麦壺斗并吞たはこ来ル、泉藏坊方分准宮(マ)米・御守護壺枚越ス、呪義之札越ス、并宗旨請状之写も来ル、笋少々遣ス  
 十六日癸未、晴天 つゝらをり村分ミ安兵衛と申者、龜山之籠へ入り、就夫谷之坊頼ミニ参、是出籠願之よし、委細ハ□現室山と云山を先々分末木・被抔此安兵衛支配仕、然共山ハ龜山御林と先代分之付渡し之由、此度此室山ニ而少々木切候由、就夫庄屋訴人仕ニ付、右之安兵衛

并村年寄籠舎御申付之よし、又谷之坊頼来候ハ、外畑村作左衛門と申者之よし、是と彼安兵衛と縁類のよし承及候、青物や仁兵衛方分ふり三・なすひ九到来ス

十七日甲申 時々雨

十八日乙酉 終日雨、於本堂八講相務ル

十九日丙戌 晴天

廿日丁亥 晴天、丹波分石屋来ル、灰田村次郎兵衛と申者也、道印之書付遣ス、石数九本之筈也

廿一日戊子 晴天、昨日碁盤屋来、綾小路柳馬場西へ入ル町之者高木源右衛門分申来ル、しらせ賃壺面二而弐匁ツ、今日石屋ニ圓心付ケ遣候、就夫外畑印石書付、よしミね(穴太)あなう道左方よしと致候へハ、伝兵衛被申候ハ、左之方よしと御座候をけし、右之方あなうへのぬけ道と御書可被成候、左様無之候而ハ濟申間敷由申来ル、仏師源之丞方分太兵衛来、頼母子之事也

廿二日己丑 晴天、今日又吉兵衛を灰田村次郎兵衛方へ右之書付取ニ遣ス、扱矢田越あなう迄、又あなう分小泉越よしミね迄、道法を知ため火繩遣ス

廿三日庚寅 晴天、吉兵衛灰田分帰ル、泉水の仕ル、夜入大雨ス

廿四日辛卯 終日大雨、成就坊石垣大分崩ル

廿五日壬辰 時々雨

廿六日癸巳 晴天

廿七日甲午 晴天、吉祖母来ル、麦粉壺袋持参ス、高木交安入来、年頭之由葛壺袋・墨士挺持参ス

廿八日乙未 晴天、京綾小路柳馬場西入ル町碁盤(アキマ)やと申仁来り、寺中碁将(棋カ)碁盤不残白け候、今日庄兵衛京へ大豆調ニ遣ス、申ノ刻夕立、仏師源之丞来ル

晦日丙申 晴天

六月朔日丁酉 晴天、智覚院来ル、真如堂寺家宝泉坊住職之事ニ付相談、尤木下清兵衛殿御取持之よし、七文字や弥次右衛門肝煎、大方ハ濟寄候由、真如堂圓取持之由承ル、扱又米市と申事ニ付、京之町人多ク籠舎之よし、去月廿三日之事也、又今日道印書付之事ニ付、良遇を丹州灰田村次郎兵衛方へ遣ス、宗喜来ル

二日戊戌 晴天、沼野半大夫・猪股政右衛門・堀万次郎

方報札惣中へ參、扱又本武新右衛門・荻野彦七方々同断、扱又進藤猪右衛門様々報札到来ス

三日己亥 晴天

四日庚子 晴天、澄講會、松本坊当番ニ而出仕ス

五日辛丑 晴天、市郎右衛門方使ニ六歳来ル、市重郎帷子式ツ持来ル、樹々茶・そはこ来ル、源右衛門登山、此方々振舞

六日壬寅 晴天、明日賢盛十三廻忌ニ而、今晚分非時ニ參ル

七日癸卯 申ノ刻夕立、成就坊齋參ル、小塩吉兵衛も来八日甲辰 申ノ刻夕立、惣之土蔵相談して致筈、源之丞頼母子之事両山相談ス、神峯山・安岡寺四山ニ而合巻メめ之講行<sup>興</sup>之由、就夫拙子方々安岡寺迄状遣ス

九日乙巳 未ノ刻夕立、安岡寺へ遣シ候状、源之丞へ持せ遣ス、ミのや源右衛門へ盆式百め、又当暮迄二百め、都合三百め遣し候筈、拾力也、年ニ米式石ツ、五年之間遣し候筈ニ而候へ共、又願故相談如此候

十日丙午 未ノ刻夕立、智覚院儀ニ付成就坊出京、源右

衛門も今日帰京、勝仙院僧正方空称院殿悔之札状来ル

十一日丁未 晴天、

十二日戊申 晴天、金藏寺方状来ル、護国寺寺家觀喜院上京、両山へも登山可有之由、日限ハ不知と申来ル

十三日己酉 晴天、佛師甚之丞来ル、安岡寺方返事来ル、神峯・安岡両寺共ニ相濟候由、然上ハ来廿七日上京筈と申来ル、東之坊方も状ニ通来ル、岩倉桜本坊へ右趣申遣ス、覚心今暇遣ス、就夫常右衛門入来

十四日庚戌 晴天、米藏地形土持ならず、成就坊帰寺、

智覚院義、木下清兵衛殿御取持ニ而真如堂寶泉坊住職相濟候由、成就坊も方々取持被申候由、扱又十六日ニ護国寺觀喜院両山へ登山之よし

十五日辛亥 晴天、智覚院・桜本坊同道して来ル、法泉坊住職仕ニ付、智覚院ニ一札為致、両山へ取、扱又土用干ニ岩倉山風鳥犬ニくわれ大分損シ申由、就夫此方之鳥かり度、桜本隱密之よし被申

十六日壬子 少雨、光辨弟三年忌七月取越被申、圓月坊へ齋二行、上下不殘大般若經轉讀ス、觀喜院越山一泊ル、

河村一右衛門（本庄宗正次）分飛脚来ル、去ル十一日 瑞光院様御遠行

之申来ル、木下清兵衛殿まで為御悔惣代ニ実相坊出京ス、

尤因幡守様（本庄資俊）・安藝守様（進藤資長）・猪右衛門様へ御悔状志通ツ、両

山連紙ニ仕指上ル、扱又泰岳院様三年忌御香典として、

瑞光院様分金千疋、因幡守様分千疋、猪右衛門様分五百

疋、越中様分三百疋、右八岩倉・善峯両山へ来り候、今

日分 瑞光院様御中陰相務ル、扱又觀喜院登山之時、觀

音様へ金百疋、あまた様へ金百疋、両御位牌へ銀壹兩

ツ、持参

十七日癸丑 晴天、今日帰寺ス

十八日甲寅 晴天、觀音講仙翁坊当番参入ス、治部卿護

摩来ル、晦日（精方）話願、就夫札共を書ク、安岡寺泉藏坊来ル、

久兵衛・岩松連来ル、弥介も来ル

十九日乙卯 晴天、瑞光院殿秀岳壽栄大姉七本卒塔婆書

ク、久兵衛今日帰ル

廿日丙辰 晴天、泉藏坊今日帰ル、泰岳院殿卒塔婆（山科宗賢）を書

ク、泰岳院様三年忌ニ付、岩倉分回章来ル、廿二日非時

分三日御齋可給之義也

廿一日丁巳 晴天、申ノ刻少夕立、瑞光院様十二日誓願

寺へ御送葬、一七日御中陰被成、其後御尊骸岩倉へ御納

被成候由、昨日京都へ申来り、則両山僧衆其用意尤之由、

今日翰飛脚到来之由岩倉分申来ル、扱又河村一右衛門殿

分護摩堂へ常香盤寄進持来ル

廿二日戊午 晴天、午ノ刻分岩倉へ参入ス、河村一右衛

門・長谷川又左衛門今日岩倉へ登山、未ノ刻少夕立

廿三日己未 晴天、木下清兵衛殿岩倉へ御登、瑞光院様

御尊骸木曾通御登之よし、諸事両山・清兵衛殿対談申上

ル、今晚清兵衛殿善峯へ御登山、今度江戸分御供 因州

様家老猪股政右衛門（又）、瑞光院様付下山市左衛門・本武新

右衛門御供と申来、上下七十人余と申来ル由

廿四日庚申 晴天、未ノ刻少夕立、清兵衛殿御帰京、市

右衛門・又左衛門も御供、治部卿今日分加行、護摩開白

廿五日辛酉 晴天、来ル七月朔日中将快玄加行、護摩開

白、就夫板札三枚被頼書

廿六日壬戌 晴天、瑞光院様七月朔日ニ岩倉へ御入、就

夫七日之間御法事差定被頼今日認ル、留メ有、光明供本

尊岩倉へ□<sup>(付カ)</sup>よし、又茶湯道具一通借シ、江戸因州様・越中様・猪右衛門様へ指上ル状、両山連紙ニして今日認ル廿七日癸亥 晴天、源之丞頼母子ニ惣代松本坊出京、岩倉へハ 瑞光院様御義ニ付取込、此方へ被頼、銀子一所ニ持参ス、神峯山寺觀教院、安岡寺へ大日院出京之よし、来年今春年二百めツ、ノなしくすしと申渡筈、都合銀高壹貫也、来年之百めハ先々安岡寺へ遣ス筈也、其次之年此方両山之内へ取筈ニ神峯山寺へも申渡シ置候、岩倉へ見舞ニ谷之坊・宰相并下々兩人働之ため遣し候、岩倉之<sup>(燈カ)</sup>金焼籠今日立申由、就夫井川喜兵衛殿御登山之由  
廿八日甲子 晴天、申ノ刻夕立、今日も岩倉へ家来遣ス、井川喜兵衛殿越山、岩倉之金燈籠今日立ル  
廿九日乙丑 晴天、成就坊・境智坊今日出京  
晦日丙寅 晴天、実相坊・宮内卿岩倉へ今日參ル、家来兩人ツ、首終遣ス、成就坊・境智坊今日大津迄御尊骸御迎之ため被参候筈  
七月朔日丁卯 晴天、快樂院・猪股政右衛門下山、市左衛門・本武新右衛門御供、木下清兵衛殿もはつこ<sup>(マヤ)</sup>追分ケ

迄御出迎、それ分御供、未ノ刻御尊骸岩倉へ御登り、先弥陀堂へ御入、二日ノ巳ノ刻迄両山之衆僧通夜申、御忌中并百ヶ日迄為御弔料從 三之御丸様金子五拾兩ツ、御伽羅壹包八十五切ツ、一山へ被為下、木下清兵衛・猪股政右衛門御申渡シ、両山共承知仕候

二日戊辰 晴天、巳ノ刻ニ御尊骸御廟へ奉納候、御石塔立終テ光明供有之、御尊骸御箱式尺三寸四方、高式尺六寸、上下銅ノふた有、御入被成候ハ瓶二入レ候由、御乗物六尺式十人之よし、御香奠式百疋、晴雲院様分式百疋、木下清兵衛殿百疋、御内證分式百疋、大文字や半兵衛分銀壹包、房屋弥兵衛分御贈經、栗原吉兵衛御焼香壹包、  
〔真如堂寺中法泉坊、智覚院事、〕木下清兵衛殿今日帰京被成候  
三日己巳 未ノ刻夕立、御贈經報忍寺分同断、同所隱居名代同光秀院師弟御香奠百疋、長谷川又左衛門御贈、

〔真教寺・同弟子、伴僧式人〕  
四日庚午 晴天、御焼香壹包、成就坊弟子辰之進、御贈經、真如堂上乘院、兜樓壹包、学圓坊・元明坊・本明坊御贈

經、大政所、大善善院、使者小山儀左衛門、御香奠百疋、岡村道仙(女遊)御老母榮寿様御名代岡村卓如・光雲寺伴僧天首座・三授庵伴僧崇藏主・竺藏主

五日辛未 晴天、快樂院・政右衛門・市左衛門・新右衛門不殘今日善峯へ越、善峯二而日中御法事相勤、則江戸御焼香被致、非時八当山二而致候、岩倉へ御香奠百疋、隱岐周防介殿同百疋、同御祖母分右両所使者三尾庄右衛門、御贈經、浄花院寺中良樹院、從 三之御丸様今日糶式百袋両山へ被為下候

六日壬申 晴天、御贈經、知恩院寺々中浄土院、行者志人、御贈經、嵯峨清凉寺・同法輪寺、近衛閑白様(基照)分御香奠五百疋、御使者進藤筑後守殿、百疋、進藤筑後守殿御自分、

二條様(教補)分御贈經、御使者吉田半太夫殿、清閑寺中納言様分御贈經・御香奠式百疋、中納言様・御老母様・貞了院様、右両所御使山口大学殿、

御贈經、泉涌寺伴僧式人・行者志人、右ハ泉涌寺戒迎院、只今ハ住持職二成被申候、同江州西教寺実成坊、

梶井宮御隠居常修院様分葩五十枚、使者井上主馬殿、金子百疋、井川喜兵衛、同、河村一右衛門

七日癸酉 晴天、午ノ刻夕立、

御香奠白銀五枚、小笠原佐渡守様分使者進藤甚右衛門殿、同、白銀(アキマ)式枚、小出淡路守様分使者木村外右衛門殿、煎香(アキマ)、原云庵、贈經、壬生地藏院伴僧志人、香奠志包、石川三左衛門、贈經、浄花院方丈、伴僧三人・行者志人

贈經、高雄迎撰院隠居・大智院權僧正并迎撰院伴僧志人、煎香廿把・唐饅頭杉折・輓 一紙・唐蠟燭式挺、黄檗山喝禪和尚、同弟子・即中・伴僧六人

八日甲戌 晴天、煎香式拾把、清水成就院宥傳、

一、惣御改之分、御香奠金子百疋并贈經、勘解由小路三位、使者橋本源左衛門殿

一、贈經金式百疋、本院御所様御局梅小路殿、使者浅井新八殿

一、御贈經 愛宕山教覺院、使僧宗順  
一、御贈經 六角勝仙院、使者小嶋大式

一、同 東本願寺御代僧浄真寺(一、如)

一、御香奠三百疋、小出藤三郎様、使者市田庄左衛門殿編

一、粟生光明寺御焼香可仕由被申候へ共、御断申入候

一、御贈經 西本願寺御代僧尊報寺(住如)

九日乙巳亥 晴天、江戸衆不殘今日出京、政右衛門殿ハ

大坂へ用事有之由、直二被参候、善坊僧中も今日巳ノ刻

二不殘帰山ス、今晚今当寺二而両山寄合、来ル十五日迄

御法事有之、西室坊・少納越山

十日丙子 晴天、境智坊・上之坊越山、石嶋五郎右衛門

両山共へ拜之ため登山、食堂二而料理振舞、今度付そひ

被上候人数之覚、

因州様御家来御寄衆増田金五兵衛殿・中村庄兵衛・瀧山(本庄宗賢)

九右衛門・行沢平八・月崎平三郎・新川久左衛門・大瀬

勘平・小谷藤七・政右衛門殿家来小川金兵衛・出野森右

衛門・小林郷左衛門・小沢新八・角田仙右衛門、

本武新右衛門殿家来板垣兵右衛門、

下山市左衛門殿家来、

快樂院内衆自順坊・梵水坊・田中浅右衛門・荒井仙介

十一日丁丑 晴天、

御焼香為御香典金子三百疋、(尊証法親王)

青蓮院御門主様分御使者隠岐駿河殿登山、昨日宗貞登山、

惣中へも香物桶壺ツ、洞雲・宗貞分持参、宗貞自分へ(小方)

もそうめん・御酒・扇子持参也

十二日戊寅 晴天、摂州富田べに屋清水市郎右衛門登山、

葛三袋・扇子三本入持参、(瑞光) 光光院様御霊供へ御膳ノた

め香物桶壺ツ持参、木下清兵衛殿迄乍恐為 御悔参上仕

度由被参候、服部村分たばこ持参ス、是ハ快樂院・政右

衛門・市左衛門・新右衛門へ遣ス、たはこ政右衛門へ兩(諸段)

山分拾斤、快樂院へ両山分拾斤、市左衛門へ両山分六斤、

新右衛門へ両山分六斤遣ス筈也

十三日巳卯 晴天、成就坊・西室坊今日出京、江戸衆へ

四人共へ各々煮豆壺典ツ、遣ス、兩人共二今日帰寺也

十四日庚辰 晴天、瑞光院様御石塔今日立ル

十五日辛巳 晴天、九日分今日迄一七日間瑞光院殿御追

善之御法事於当山相務、岩倉衆越山、大施餓鬼二座有之、

当年分次第替ル、瑞光院様御布料金子五拾兩今日請取、(施脱之)

尤重而幸便ニ御請取仕、木下清兵衛殿へ指上ル筈也、九日今十五日迄ハ八百屋安左衛門方今料理人式人ツ、参候十六日壬午 晴天、吉親本遊ニ帰ル、岩倉山施餓鬼ニ当山今宮内卿・宰相・中将遣ス

十七日癸未 晴天、せつたいいたし順礼施ス、午ノ刻より大雨、常陸笠間城主本庄因幡守從四位下藤原朝臣宗資殿御寄進金燈籠両基、観音御宝前今日立ル、細工仏具屋京仏具屋町播磨・奥州兩人承り、両山共ニ仕立ル、松本坊出京

十八日甲申 晴天、松本坊今日帰寺

十九日乙酉 時々少雨、今日今瑞光院様(本庄宗正女)為菩提、坊中ニ

而漸写書始ル、拙僧五ノ巻を書ク、吉今日帰ル

廿日丙戌 晴天、木下清兵衛殿今両山へ御状来ル、御用ハ御香典之金銀相渡候間、請取ニ一山今老入ツ、早々出京候様ニと申来ル、圓月坊惣代ニ出京、今日岩倉山へ宮内卿遣ス、是ハ来ル廿二日、六七日ニ御当り被成候間、

此方ニ而御齋仕、金藏寺衆可申入か、又来廿九日ハ七々日ニ而御座候得者、岩倉へも可参か否相談ニ遣シ候へハ、

金藏寺今返事、六七日も七々日も寄合ハ無用ニ可致候間、左様ニ仕候様ニと申来り候

廿一日丁亥 已刻大夕立、圓月坊帰寺、瑞光院様御香典、公方様今御香典白銀百枚、又方々今集り共ニ合銀百八拾三枚之内、当寺へ七十枚、岩倉へ百十三枚被下候、金藏寺ニハ御尊骸御入之時御物入有之ニ付如斯と、清兵衛殿御申渡し候、江戸へ指上ル状共今日認ル

廿二日戊子 晴天、瑞光院御召シ之御小袖ニ而御幘式対并打敷一ツ御追善ニ御寄進、今日清兵衛殿今御渡シ、掛弥陀堂御廻向申上ル、実相坊出京ス、今度瑞光院様御義ニ付因幡守様・安藝守様・猪右衛門様へ御状指上ル、清兵衛殿へ下書御相談申、河村二伯ル、西室出京也

廿三日巳丑 晴天、江戸へ之御状共清兵衛殿御相談之上ニ而今日認指上ル、政右衛門・快樂院・市左衛門・新右衛門方へも状遣ス、日付ハ廿一日と書ク、尤留メ有、御香銀等請取も清兵衛殿へ廿一日之日付ニ而今日上ル、真如堂寺家法泉坊へ当寺今見舞、為惣代西室坊・実相坊今日参ス、方丈上乘院方へ御饗頭五十入折・五升樽二ツ、東

楊坊方へ小杉延紙拾束、覚圓坊方へ同斷、法泉坊へ素麵式拾把・五升樽式ツ持参ス、各々一札申入ル、近付ニ成ル、室町ニ泊ル、瑞光院様御位牌詛帰ル

廿四日庚寅 晴天、今日帰寺ス

廿五日辛卯 晴天、去ル廿三日市重郎来、そばこ持参ス

廿六日壬辰 晴天、来ル廿九日 瑞光院様盡七日ニ而御座候ニ付、廿八日非時夕九日御齋可給之よし、岩倉分回章来ル、然共先日宮内卿岩倉へ相談ニ遣し候へハ、六七

日も七々日も各々ニ御廻向可然と申来候故、其斷申状遣ス、大分御施入御座候故、為冥加御当日ニハ御灵供奉備、御廻向申上度候事ニ存候間、左様ニ御心得可被下候と申遣し候、米藏立申二付、今日大工勘兵衛・清三郎兩人来ル

廿七日癸巳 晴天、為瑞光院殿御菩提あみた経頓写ス、昨日真如堂法泉坊方へ成就坊被見候、今日谷之坊・圓月坊も真如堂法泉坊方へ被見候

廿八日甲午 晴天、明廿九日瑞光院様七々日、依之今日非時ニ食堂へ一山参會ス、惣ノ御中陰中三時勤行、阿弥

陀堂へ出仕ス、後ノ岸土普請今日取始ル、枚谷次兵衛・小左衛門来ル

廿九日乙未 晴天、當 瑞光院様盡七日、満山上下食堂へ御齋ニ参會、日中御法事廻向畢、漸写大乘妙典・阿弥陀經、圓頓者今日御墓参、而元常ヶ尾御墓所ニ立之、圓月坊・成就坊・谷之坊ハ岩倉御廟へ被参候、御焼香之御伽羅今日少々ツ、配分ス、河村一右衛門も所望被致候故、正味式匆進上ス

八月朔日丙申 終日雨、阿智坂大明神御神事ニ而如例年社参ス、今日一山寄會、瑞光院様御忌中諸事御入用算用、御布施割付等仕ル、七坊へ金子五兩ツ、弟子四人へ銀子壹枚ツ、道心者七人へ金子百疋ツ、納所へ三百文加布施、辰之進へ金子百疋紙代として遣ス、市重郎・久太郎へ半紙壹束ツ、遣ス、杉谷百姓共へ三百文ツ、遣ス、喜三郎ニ式百文、猪右衛門ニ銀壹両、八百屋安左衛門へ銀五匁、家来男共へ銀五匁ツ、小者共へ三百文ツ、右通仕拂算用仕候、桶屋市兵衛今日来ル、輪替へ

二日丁酉 終日雨、そは切而成就坊・松本坊振舞、今日より松本坊年行情帳仕遣ス、中村彦兵衛殿方へ饅味噲之礼状遣ス、樹へたはこ之事申遣ス、富田小方七右衛門へ酒之事申状遣ス

三日戊戌 時々雨、明日豪陳第三年忌ニ而今日非時松本坊へ参入ス、吉着替取ニ帰ル、杉谷百姓共ニ竹式本ツ、遣ス

四日己亥 晴天、松本坊へ齋行、岩倉衆越山、扱又

瑞光院様御中陰去廿九日迄御法事無恙相勤候越、因幡守(應力)(本庄宗資)

様迄両山連紙ニノ三日之日付ニ而指上ル、又金燈籠書付、

同供養之相談ス、安藝守様(本庄資俊)・猪右衛門様(進藤資長)今両山共ニ別々

ニ御状来ル、瑞光院様御事也

五日庚子 晴天、小笠原佐渡守様御登山、二両日中(マヤ)ニ可

被成之由ニ而、今日先達而道見分之ため侍衆登山、名不

知、此義ニス付岩倉ス分ス為知セ相談ニ真光坊越山、并風鳥

借用申度旨申来候へ共、寺中多ク他出故不遣候、庄兵衛

今日伏見へ塩調ニ参ル、吉暇申請度由、庄兵衛埒明帰ル

六日辛丑 晴天、食堂米蔵今日棟上ス、大工場馬村勘兵

衛

七日壬寅 晴天、御諸司代小笠原佐渡守様・同御子息兵

助様御登山、中井主水御供源八、ワイノ坂地藏へ御出、それ

分花寺、次ニ金蔵寺、次ニ善峯寺、次ニ光明寺へ御通被

成候、当寺ニ而御舍利并風鳥掛御目ニ食堂不殘御覽被遊

候、為御迎岩倉迄谷之坊・放光坊遣ス、杓谷三軒家迄

圓・成・実御迎ニ参ル、先へ参候へとノ御意、三鈴寺へ

御参、実相坊付参ル、明後九日賢鎮十七年忌相勤申ニ付、

岩倉へ回章遣ス、是ハ七月九日正月祥ニ而候へ共、瑞光院

様御忌中御法事ニ付、延引如此ニ候、庄兵衛ハ明後日買

物ニ京へ遣ス

八日癸卯 晴天、寺中非時ニ申入ル、小塩宗喜入来、昨

日小笠原佐渡守様御登山為御礼惣代ニ放光坊出京、尤町奉

行小出淡路守様(宗秀)へも届ケ、松前伊豆守様(嘉広)在江戸ニ而候へ

共、是へも御届ケ申上ル、中井源八殿も礼ニ参ル、右趣

清兵衛殿へ申上ル、

九日甲辰 終日雨、岩倉衆、当山ハ上下不殘齋ニ申入ル、

宗喜・左吉も来ル、扱又石垣八右衛門昨日分来、後ノ岸

石垣ル、其外日用壹人召連参ル、長五郎と申由、成就坊  
 今くほ柿一籠到来ス

十日乙巳 晴天、金燈籠銘切りニ路陽住丹下播磨来ル、  
 筆者成就坊賢瑞、扱又快雲三年忌明日十一日、依之今日  
 仙翁坊へ非時ニ参ル

十一日丙午 晴天、金燈籠銘文今日ほル、京屋敷へたは  
 こ持せ遣ス、仙翁坊へ齋ニ参入ス、服部へ状遣ス

十二日丁未 晴天、仙翁坊へ昼振舞ニ行

十三日戊申、晴天 金燈籠供養、両山会合して勤ル、法  
 事差定、千手供、四智讚、着座讚、法則、次ニ諸天讚、

散花、對揚佛讚、観音経ニ而終ル、供物餅・饅頭、両山  
 共ニ今日相済

十四日己酉 晴天、因幡守様へ金燈籠御礼状指上ル、小  
 笠原佐渡守様御登山被成候義も申上ル、為御礼清兵衛殿

へ惣代ニ出京ス、供物之餅・饅頭持参ス、井川喜兵衛  
 殿・河村一右衛門殿へも持参ス、御幸町へも持参ス、真

如堂ニ而善光寺如来へ参詣ス、法泉坊へたはこ五持参、  
 河村二泊ル、進藤猪右衛門様御知行・御屋敷迄拝領、去

ル朔日於 御本丸相模守殿被仰渡候趣、瑞光院様御合力  
 米三千俵ヲ今度三千石ニ直シ并御屋敷も其ま、被下置候

と之御申渡之よし、依之猪右衛門様へ御祝義指上ル筈、  
 七郎兵衛親父七兵衛越山、書記頼ム

十五日庚戌 晴天、京今帰寺ス

十六日辛亥 晴天、家来出灰村分三助と申者来ル、半季  
 四十め定

十七日壬子 晴天、江戸へ指上ル御状認ル、出灰村分日  
 用來ル

十八日癸丑 晴天、木下清兵衛殿へ家来遣ス、江戸之御  
 状上ル、猪右衛門様へ御祝義ニ求肥菴箱・御状上ル、

因幡守様・安藝守様へ御状上ル、清兵衛殿へ惣中分松茸  
 進上ス、清兵衛様御たはこ二色持せ遣ス、河村一右衛門

殿へたはこ二色遣ス、衣屋嘉右衛門へもたはこ持せ遣ス  
 十九日甲寅 晴天、八右衛門今日より成就坊へ参入ス

廿日乙卯 晴天、圓月坊・放光坊出京、石嶋五郎右衛門  
 殿惣中分松茸進上ス、今宮御普奉行衆へ松茸進上ス、清

雲院様へ松茸進上ス、是ハ猪右衛門様御知行御拝領之御

祝義なから御見舞、清兵衛様へも松茸進上ス、木下甚吉殿御名被改候ニ付、御祝義御見舞旁々ニ出京

廿一日丙辰 晴天、圓月坊・放光坊帰寺、河村八兵衛の手紙来ル、多葉粉之義申来ル

廿二日丁巳 晴天、明ケ七ツ時、安岡寺大日院・泉藏坊方の状来ル、泉藏坊老僧良盛昨廿一日暮六ツ時死之由申来ル、就夫撰州越ス、供庄兵衛、今晚良盛死骸廟へ納ル、寺中僧侶斗墓へ参ル、去廿日ニ良盛（モウ）大日院を寄被申候ハ、当住良榮後住ニハ何とと宮川原一門之内を定くれ候様ニと被申候由、就夫寺中へ大日院相談申候へハ寺中心、無老僧（七カ）へ其段申渡ス旨、然上ハともかくも寺中相談次第と返当答之由

廿三日戊午 晴天、午ノ刻良盛葬送、引導ハ山門常楽院大僧都也、神峯山寺住侶不残出仕、非時ハ大日院ニ而勤ル

廿四日己未 晴天、庄兵衛今日帰ス

廿五日庚申 晴天、常楽院御同道申、樹宗味方へ振舞ニ参入ス

廿六日辛酉 晴天、庄兵衛今日又安岡寺へ来ル、松茸・柿・漬竹子持来ル、泉藏坊へ非時ニ寺中・常楽院御同道

申参ル、神峯山寺衆今晚（長重）分出仕、逮夜光明供・切音鋤杖、

御公義小出淡路守様（長重）為仰、松村与左衛門・長田半右衛門来趣ハ、当寺と三鉢寺と出入之論山、何年已前之事ニ候

哉、細細被申越候様ニと御事、出入發論年数書付指上ル、留メ有

廿七日壬戌 晴天、泉藏坊良盛七日（マゴ）ケめ仕上ケ齋有、山中出仕有ル、庄屋肝煎ハ不出、市郎右衛門（紅屋、清水）・五兵衛有縁

故被参候、如安ハ被参候、道樹（高槻市）・善教参入、法事曼荼羅供、非時ニハ道場坊主衆、浦堂村中寄リ申、百人余有由、

其外先師親類中也、扱又今日又与左衛門（高槻市）分申来候ハ、御公儀へ御用之事候間、役者衆御上リ被成、淡路守様御屋敷へ御出被成候様ニと申来ル、成就坊・圓月坊・放光坊

出京、今晚七ツ時分屋敷へ被上候由、せと山出入（音巳）之發リ、又委細書付被致候

廿八日癸亥 晴天、常楽院御同道申、今日帰寺ス、神峯山寺又本山寺へも寄ル、扱又書付今日御公儀へ被指上候

由、留メ有、圓月坊・放光坊京今歸寺、猪俣政右衛門殿

分状来ル

廿九日甲子 晴天、成就坊昨日歸寺、大藏寺今人来ル、

つきうす遣ス

晦日乙丑 晴天、巳ノ刻少雨

九月朔日丙寅 晴天、常樂院歸山、宮内卿惣代二出京、

渡名部(ママ)甚五左衛門へ松茸進上ス、松井善右衛門へも今日

松茸進上ス、北尾常安方へも松茸遣ス、本庄因幡守様江

御状指上ル

二日丁卯 晴天、成就坊・谷之坊へ上たは(説カ)五把ツ、遣ス、

河合長兵衛方へもたはこ五把遣ス、

三日戊辰 晴天、今里村毛見ニ傳兵衛殿頼遣ス、杵谷治

兵衛・七兵衛も遣ス、当年も日損并いもち人多ク、惣ノ

悪敷由、扱又清雲院様・清兵衛様・一右衛門殿・源右衛

門殿・御幸町へ庭前之御所柿廿五ツ、進上ス

四日己巳 晴天、河合七兵衛書写畢、今日歸京、矢田宮

住持大智院病氣ニ付、谷之坊後見頼由、龜山惣代坂七郎

兵衛(申脱カ)と仁、今日登山之由、成就坊・松本坊被逢候由、宮

内卿物語承ル

五日庚午 晴天、夜前丑ノ刻木下清兵衛殿今両山へ御状

来ル、御用之由、就夫今朝拙子上京ス、被仰渡 三之御

丸様女中今申来候ハ、御用之義候間、委細ハ因幡守様今

可申参候得共、善峯か岩倉か両山之内今出家衆一人、直

様御下リ之時分御同道可被成之旨申来候間、其用意致候

様ニと被仰渡候、扱又従 三之御丸様肥後苔・黒のり・

嶋のり両山共ニ拝領仕候、御礼状因幡守様迄指上ル筈、

今日歸寺ス

六日辛未 晴天

七日壬申 晴天、江戸下向ニ付、岩倉へ為相談実相坊・

放光坊参入ス、進物等之事相談究ル、下リ人之事 因州

様今御用之分ケ大方ハ可申参候間、四五日待、其上ニ相

究メ候筈

八日癸酉 晴天、江戸へ之御状屋敷へ持せ上ル

九日甲戌 晴天、河合七兵衛方今七坊へ色紙式枚ツ、到

来ス、礼状遣ス、

十日乙亥 晴天、小方洞雲登山、のり三種遣ス

十一日丙子 晴天、放光坊惣代ニ出京、両山惣代江戸下  
 里之義ニ付、清兵衛殿へ御窺ニ上京、進藤猪右衛門様  
 御状式状来ル、新地御拝領ニ付而為御祝義金子式百疋来  
 ル、扱又谷之坊義矢田へ被越候義、当寺隠居被致被引越  
 候筈、就夫昨日出京、小方洞雲登山、肥後苔・黒のり・  
 嶋のり少ツ、遣ス、且又仙翁坊へ快雲周堂之齋ニ参ル、  
 出灰村作右衛門来ル

十二日丁丑 晴天、放光坊帰寺、清兵衛殿御申被成候ハ、  
 実相坊下向可然と被仰候由、木下権之助殿へ為御花向十  
 本入扇子壺箱惣中分進上ス

十三日戊寅、晴天

十四日己卯 晴天雨、瑞光院様為御遺物御着類両山十三  
 房へ被為下、木下清兵衛殿分御渡シ、今日配分ス、江  
 戸下向之義今日相談相究リ、実相坊両山惣代ニ罷下ル筈  
 也

十五日庚辰 晴天、瑞光院様百ヶ日、来ル廿一日ニ相当  
 リ、就夫今晚夕一七之間両山共御法事相務ル

十六日辛巳 晴天、実相坊出京ス、瑞光院様御着類被下

候為御礼清兵衛殿へ参ル、尤 因州様・猪右衛門様へ御  
 礼状指上ル、江戸下之事様子、清兵衛殿へ御相談申上ル  
 十七日壬午 晴天、木綿屋藤右衛門并源之丞方ニ而着物  
 とも頼置ク、河村ニ而頼置帰ル、尤 献上物之義嘉右衛  
 門へ頼置ク、

今宮上棟十四日、御遷宮十五日也

十八日癸未 晴天、服部へ参ル、為両親暇乞、為餞別市  
 郎右衛門・孫右衛門分たはこ来ル(風、清水)

十九日甲申 未ノ刻少雨、撰州分帰寺ス

廿日乙酉 晴天、谷之坊老僧分為餞別風呂敷到来ス

廿一日丙戌 晴天、岩倉へ瑞光院様御廟へ参ル、扱又江  
 戸下向ニ付諸事申合ス、外畑傳兵衛殿内分木綿壺端・畦  
 足袋一饒別ニ来ル

廿二日丁亥 晴天、法泉坊今日入院振舞、就夫取持之た  
 め放光坊惣代ニ遣ス、為祝義惣中分金子百疋遣ス、自分  
 分もたはこ五把遣ス、出灰村久兵衛暇乞ニ来ル

廿三日戊子 晴天、今宮上遷宮上棟祝義佐々木内匠方へ  
 斗樽式ツ・昆布百本両山分遣ス、奉行衆へまんちう百遣、

惣代放光坊・桜本出京、江戸発足ニ付門出振舞ニ食堂へ

参ル、惣中（小方）餞別金子百疋来ル、宗貞・洞雲入来、宗貞

（番付）三升入樽（小方）ッ、洞雲（小方）式升入樽（小方）ッ到来ス

廿四日己丑 晴天、放光坊帰寺、清兵衛様御下り、来四

日五日比迄相延ル由

廿五日庚寅 辰ノ刻迄雨、清兵衛殿御祈祷御札持参、惣

代成就坊、十輪寺佛事有之、非時ニ参入ス

廿六日辛卯 晴天、十輪寺江齋ニ参入ス、山科御門跡

准（公弁法親王）三宮様十輪寺へ御廟参

廿七日壬辰 晴天、成就坊帰寺、清兵衛殿御發足来ル六

日之由

廿八日癸巳 雨

廿九日甲午 晴天

十月朔日乙未 晴天

（異筆加筆）  
以下十二月廿五日ニ至リ参府記也

二日丙申 時々雨、参府用意のため今日夕出京ス、供庄

兵衛

三日丁酉 晴天、小出淡路守様両山へ明四日ニ御登山可

（守秀、京都町奉行）

被成之由、就夫両山へ飛脚遣ス、御菓子も三種遣ス

四日戊戌 時々雨、小出淡路守様両山へ御登山、善峯・

（番付）せと山をも御覽被成候

五日己亥 巳ノ刻迄雨、谷之坊出京、淡路守様昨日御登

山、為御礼（加筆）賢良今宮江社参ス、神主佐々木内匠ハ今日兩

山へ越山之よし

六日庚子 晴天、室町・御幸町へ暇乞ニ往、三本木御屋

敷へ参入ス

七日辛丑 晴天、

八日壬寅 晴天、岩倉為惣代上之坊出京、為餞金子百疋

到来ス、巖屋市兵衛方（瀬方）銅之火繩□持参ス

九日癸卯 晴天、木下清兵衛殿子息権之助殿、其外河

村一右衛門・大文字屋半兵衛同道、京朝明六時発足、石

部二泊ル、夜ル四ツ時より清兵衛殿御持病指出ル、供庄

兵衛・傳三郎也

十日甲辰 晴天、清兵衛殿不快氣ニ付石部ニ逗留ス、車

屋七左衛門帰京ス、

十一日乙巳 雨天、明六時了符見舞、気色相替事無之二

付帰京、依之御同道之人々不殘帰京ス、膳所御城主本多  
 隱岐守殿ノ為御見舞醫師并御使者梅木村迄參ル

十二日丙午 晴天、清兵衛殿御気色之事両山江為知セ、

山へ飛脚遣ス、小出淡路守殿清兵衛気色見舞ニ御出、北

尾芳安參入

十三日丁未 晴天、両山ノ惣代ニ圓月坊・真光坊見舞ニ

出京

十四日戊申 雨天、清兵衛殿少々快気

十五日己酉 晴天、京ノ今日帰寺ス、撰州ノ利左衛門見

舞ニ登山ス

十六日庚戌 晴天、家来三右衛門病氣、四郎左衛門頼葉

用、三右衛門兄カ兒来ル

十七日辛亥 晴天、籠二而三右衛門出灰村帰ス、久兵衛

見舞ニ来ル

十八日壬子 晴天、清兵衛殿気色窺ニ喜三郎状持せ遣ス、

清兵衛殿御祈祷十三日ノ連日於 宝前修行、泉藏坊見舞

ニ来ル

十九日癸丑 暗、去ル十五日尊証法親王青蓮院御門跡御遷化、為御

悔惣代放光坊遣ス、宮内卿も出京

廿日甲寅 晴天、泉藏坊今日帰ル、庄兵衛京ノ帰ル

廿一日乙卯 晴天、清兵衛殿気色為見舞成就坊出京、井

川氏江書状遣ス

廿二日丙辰 晴天、御殿ノ宮内卿飛脚入来ス、御葬送真

如堂へ今晚暮六ツ時過ニ有之、就夫方々ノ諷経致され候

由、善峯ノも老兩人罷出可然之よし申来ル、圓月坊・成

就坊出京、同宿ニ圓御供兩人、御殿ノ並ニ御供仕度旨被

願、真如堂へ御殿ノ御供、多武峯・鞍馬衆惣代ニ式三人

ツ、被出、是ハ黒谷之入口ノ真如堂へ御供、扱又真如堂

ハ寺之門前迄迎ニ出、夫ノ方丈江御入被遊、山門正覚院

前大僧導師光明供修行、それ基所御供也

廿三日丁己 晴天、御公儀ノ才木喜六・比良正六・田中

文左衛門、右三人之名書二而手紙来ル、鉄炮改之儀也、

新知拝領之分、尤百性ノ手形取

廿四日戊午 晴天、後桂蓮院前天台座主二品尊證親王叔

真如堂方丈乗々院二而一七日御中陰、依之御贈経納ル、

惣代圓月坊持參、御燈香相勤、井川喜兵衛殿登山、一泊

リ

廿五日己未 晴天、喜兵衛殿同道、岩倉へ参ル、食堂ニ泊ル

廿六日庚申 卯ノ刻少雨、成就坊・放光坊帰寺ス、庚申講當番相勤ル

廿七日辛酉、晴天

廿八日壬戌、晴天 河村一右衛門今飛脚到来、両山惣代

江戸より御召之御書又々清兵衛殿方へ昨晚来り候、就夫早々出京申様候様ニと申来ル、

(異筆加筆)  
「以下十二月廿六日迄参府記」

今日出京

廿九日癸亥、晴天 今宮江社参ス、御屋敷泊ル

晦日、甲子、晴天、御屋敷ニ泊ル

十一月朔日乙丑、晴天

二日丙寅、晴天、木下清兵衛殿御屋敷分卯ノ刻發駕ス、

河村一右衛門道同、三之御丸様御荷物五駄、御長櫃四ツ

リ、尤高荷符立往ク

三日丁卯、晴天 関ニ泊ル、宿村田重左衛門、下村孫左

衛門・同性弥五右衛門方書状遣ス

四日戊辰、晴天 桑名善九右衛門ニ泊ル

五日己巳、晴天 チリウニ泊ル

六日庚午、晴天 二川ニ泊ル

七日辛未、晴天 見付ニ泊ル、天龍川ニ而松前伊豆守様(嘉広)

二逢、此方口上ニ尊前様是迄御機嫌好御上着恐悦之至、

扱拙僧儀今度 三之御丸様分被為 召ニ付、本庄因幡守(宗賢)

様へ参上仕候と申上ル、伊州様籠御立被成、御懇意京都

へ用事ハ無之か、皆へ此所ニ而逢候儀、清兵衛殿へも物

語可被成杯御意被成候

八日壬申 晴天、藤枝ニ泊ル

九日癸酉 晴天、神原(備)ニ泊ル

十日甲戌 晴天、三嶋ニ泊ル

十一日乙亥 晴天、大磯ニ泊ル

十二日丙子 晴天、川崎ニ泊ル

十三日丁巳 晴天、本庄因幡守様御屋敷へ未ノ刻参着ス、

大殿へ早速御目見へ仕ル、御意ニ四五日延引と被申、其

方わざニ而ハなし、清兵衛無調法と御しかり、扱又 進

藤猪右衛門様(資長)の申来り候ハ、此方ニ置候筈ニ而御座候間、  
 今晩ニ引越候様ニと御意、依之又因州様へ掛御目、右之  
 通御窺申上候へハ、此方ニ居申候様ニ伴伊右衛門と今一  
 度相談仕候様ニと御意、又伊右衛門様へ相尋候へハ、  
 三之御丸様御意ニ而此方ニ指置候様ニと段々被為仰付  
 候故、左様ニハ難成候、早々參候様ニと事ニ候ゆへ、今  
 晩伊右衛門様江參入ス  
 十四日戊寅 晴天、献上(御札・卷数・山輪七斤)、金藏  
 寺(御札・卷数・求肥拾斤)、善峯寺(因幡守様迄持參)  
 指上ル、因幡守様へ(御札・御状・求肥五斤)、善峯寺  
 今進上ス、金藏寺(御札・御状・山椒輪三斤)入進上、  
 安藝守様へ(御札・御状・求肥五斤)、善峯寺(金藏)  
 寺(御札・御状・山椒輪式斤)半入進上ス、進藤猪右衛  
 門様へ同断、  
 岡本殿へ求肥三斤入壺箱ツ、両山今進上ス、幅井殿(福力)へ同  
 断、富田頼母様江(知郷)扇子五本入、牧野大藏様(康重)へ同断、本庄  
 平七様へ同断、六角越前守様(広治)へ同断、大沢越中様(基明)へ同断、  
 興津兵左衛門様(忠門)へ同断、三之丸様逗留居衆也、依田三右衛門

殿へ扇子三本入、上野半左衛門殿へ同断、真野庄左衛門  
 殿へ同断、寺野五郎右衛門殿へ同断、森彦右衛門殿へ同  
 断、護国寺僧正へ(扇子五本入・たはこ箱入)、觀喜院へ  
 扇子三本入、快樂院へ(たはこ箱入・三本入扇子)、沼野  
 半太夫へ(扇子三本入・たはこ五把包)、猪俣政右衛門へ  
(たはこ箱入・扇子三本入)、木下善右衛門へ(たはこ箱  
 入・扇子三本入)、岡嶋舍人へ(たはこ五把・扇子三本入)、  
 堀万万次郎(マヤ)へ(たはこ箱入・扇子三本入)、久保田助之進  
 へ三本入扇子、鞍岡三郎右衛門へ(たはこ五把・扇子三  
 本入)、山本仙藏へ扇子三本入、本武新右衛門へ(たはこ  
 五把・扇子三本入)、荻野彦七同断、上村兵助へ(扇子三  
 本入・たはこ)、下山市左衛門へ扇子三本入、おらん・お  
 ぶり・おねん三人へ持扇式本ツ、竹沢五左衛門へたは  
 こ入一ツ、菅谷四郎次へたはこ入壺ツ、伊藤弥平次たは  
 こ入壺ツ、舟喜重次郎たはこ入壺ツ、山本源内へたはこ  
 入壺ツ遣ス、因州様留主居衆礮部長左衛門・大原喜左衛  
 門、大目付永原勘兵衛、坊主頭平野長斎、番頭田邊喜左  
 衛門、安藝守様近習御用人岩城庄之進、御用人簀和田甚

助・丸山次太夫、猪右衛門様衆荳谷四郎次・菊池小平治・堀内新七・伊藤弥平次・矢嶋友左衛門・山本源内・河田又八・舟喜重次郎・吉田小兵衛・月崎平三郎、右之衆中へ近付ニ成ル、扱又如來寺良唱之御廟へ参、金子百疋持参ス、浅草之泉藏院へ参入ス、(たはこ箱入一・三本入扇子箱)持参ス、今朝 三之御丸様白米五俵・味噌兩種・御香物・薪炭拝領ス、同日ニ餅二重戴ク

十五日己卯 晴天、安藝守様へ懸御目、扱寺社御奉行戸田能登守様・本多紀伊守様へ御届ケニ往ク、口上、京西山善峯寺 今度 三之御丸様御用ニ而被為 召罷下り候御届ケ為御案内参上仕と申入帰ル、今日永井伊賀守様江寺社奉行ニ被為 仰付候、依之明日是へも御祝儀并御届ケ申入ル筈也、(本庄宗賢)因幡守様ニ而御料理被下候、御相伴ニ沼野半太夫殿、御地走人永原勘兵衛・大原喜左衛門兩人也、從 三之御丸様分小袖二ツ内一ツハ紋絹、帯二筋・頭巾壹ツ拝領仕ル

十六日 庚辰、晴天 護国寺江知行加増、三百石拝領ニ付御振舞有之、因州様御入、其外御一家不殘御入來、就

夫拙僧も参入仕候様ニと因幡守様被仰付参入ス、今朝永井伊賀守様へも参ル、夜ニ入、本多紀伊守様分御手紙到來ス、趣ハ相達御用候間、明四ツ時分紀伊守屋敷可被参との紙面也、護国寺ニ而拝見ス、御一家衆御仕舞見物ス

十七日辛巳 晴天、今朝五時二本多紀伊守様へ参上ス、直ニ被仰渡ハ、明十八日五ツ時半ニ登城仕様ニと被仰渡候、右之御届ケニ戸田能登守様・永井伊賀守様へも参ル、因幡様御相伴ニ而御非時被下候、右之趣御届之ため木下善右衛門殿迄書状遣ス、今晚猪右衛門様御仕舞見物ス

十八日壬午 晴天、御城之坊主衆之内林長式案内ニ而五時ニ 登城ス、蘇鉄ノ間ニ相詰ル、此間ニ大広間・御白書院不殘拜見ス、八時ニ御老中大久保加賀守様・阿部(正武)豊後守様・戸田山城守様・土屋(正模)守様、若老中秋元(希知)但馬守様・加藤(明英)佐渡守様・松平(正久)彈正忠様、寺社御奉行戸田能登守様・本多紀伊守様・永井伊賀守様、大目付衆不殘御立之上ニ而被 召出被為 仰渡候ハ、善峯寺山之儀、今度桂昌院様依御願善峯寺江被下置候間、難有可奉存と被 仰渡候、扱又於御城今日前田安藝守様・瀧川丹後守

様御出御逢被成、御懇意之御事也、夫分直ニ御老中・寺社奉行・大目付、且又京都御奉行衆之屋敷迄御礼ニ廻ル十九日癸未 晴天、因幡様之御一門方・三之御丸様之御留主居衆へ御礼ニ廻ル、扇子箱持参ス、且又 因州様被仰候ハ、明四つ時 三之御丸へ同道仕上り候間、左様ニ相心得候様ニと被仰渡候

廿日甲申 晴天、因幡守様被 召連、今日 三之御丸江上り御非時戴候、

公方様御筆之觀世音尊像式幅両山へ被為 下置候、則

三之御丸様ニ而 因幡様并岡本殿・福井殿、其外寺野五郎右衛門殿御出ニ而 因州様被為 仰渡候趣、今度金

藏寺・善峯寺両山分忝人惣代被為 召候御事、此御繪ニ被為下御用也、留山之儀ハ幸其方罷下り候ニ付、此度規横<sup>(儀)</sup>ニ御殿中ニ而被 下置候、此御筆之事大切成事ニ候間、

外家一重も二重も仕り長持ニ入、道中大事ニ仕御供仕り罷上り、両山へ相渡され候様ニと被仰渡候、爰元發足迄ハ此方御城御殿御用藏へ入置候様ニと御意、私申上ルハ、永代之事ニ御座候へハ、尊前様以御自筆、此御繪之事両

山へ被為 仰下候ハ、重々難有可奉存と申上ル、御尤ニ思召との御事、自筆ヲ以可申遣と御意、扱又背山之基所<sup>(言脱)</sup>入込之儀も今日具ニ申上ル、委ハ清兵衛ニ申せとの御意也、前田安藝守様分先日参候御礼状到来ス、

廿一日乙酉 晴天、御一家方不残御禮ニ参ル、因州様之老寄衆・用人衆へ礼ニ廻ル、上方江書状遣ス

廿二日丙戌 晴天、三之御丸様分混飽戴ク、因幡守様料理被下候

廿三日丁亥 晴天、芝如来寺良唱法印廟参ス、安藝守様へ夜詰メ、御前ニ而御夜食被下候、芝分帰ニ道仙ニ而<sup>(岡村玄澄)</sup>

夕飯給帰ル、橘屋七左衛門棚・井筒屋嘉右衛門棚へ参ル廿四日戊子 晴天、因幡守様金地院へ御入、依之私も参入ス、其外に御一家皆々御出

廿五日己巳 晴天、柳沢出羽守様分因幡守様へ御手紙参<sup>(吉原)</sup>ル、善峯寺山拝領之御礼願ニ寺社奉行へ今日参候様ニ被

仰渡候得と申来ル、就夫月番本多紀伊守様へ参、御礼之願申上ル処ニ、来廿七日窺ニ参候様ニ被仰罷帰ル、御献上物品之事、外之衆被聞合書付、明晚指越候様と役人

衆被申渡候、三之御丸様分御菓子色々拝領ス

廿六日庚寅 晴天、今朝因州様分被仰出候ハ、明廿七日

奥御講釈拜聞ニ被 仰付候間、右之御礼ニ出羽守様へ

今日中ニ罷出候様ニと被仰出候、依之出羽守様御禮ニ

参上ス、扱又御禮献上物品之儀、今朝本多紀伊守様迄

因幡様分直ニ以御状御尋被遊候処、善峯寺惣代実相坊

義一束一本可然と申来ル、尤本多紀伊守様へ献上物品書

付今日持参ス

廿七日辛卯 晴天、護国寺之寺家普門院同道候て五ツ時

半ニ 登城ス、御菓子餅両種戴キ御茶被下、若御老中三

人共ニ御同道被成、為御地走御出、(僧衆八九拾人斗、神

主拾人斗)、其外(本庄因幡守様・柳沢出羽守様・松平右京

様)、次ニ諸大名(旗)・幡本衆也、本庄安藝守様・富田頼母

様・牧野大藏様(旗)・進藤猪右衛門様、今日始而拜聞被 仰

付候、勿向常拜聞と被仰出候、易経鎌之<sup>□</sup>卦六四分同卦

終候迄被為扨候、八ツ時過御 城分帰ル、直ニ柳沢出羽

守様へ御禮ニ参上ス、夫分御禮願之儀御窺ニ本多紀伊守

様へ参ル、直ニ被為 仰渡候ハ、明廿八日御礼儀被為仰

付候間、五ツ時ニ 登城仕候様ニと被仰付候、夫分能登

守様・伊賀守様へ御届ケ御礼ニ参ル、扱又献上物共 因

州様御用人衆へ頼置出来ス、本安藝守様へ右為御届ケ

木下善右衛門殿迄夜ニ入使札遣ス

廿八日壬辰 晴天、辰ノ刻ニ林永久同道 登城ス、献上

十帖一本、 公方様御白書院ニ御成、左之間分御目見

へ、御内證御目見へ仕ル処之よし、大廣間ニ相詰メ御目

見へ相濟、八ツ時ニ御 城下ル、直ニ御老中江扇子拾本

入、牧野備後守様・柳沢出羽守様(言惣)・松平右京亮様(輝貞)へ同拾

本入、若御老中・寺社御奉行衆へ同五本入、右之内備後

様・寺社奉行衆進物不納候、 三之御丸様へ十帖壺本

献上ス、 本因幡守様へ吉野葛箱入進上ス、 本安藝守

様へ同断、進藤猪右衛門様へ同断、其外御一家方・三

之丸様之御留主居衆へ扇子箱持参ス、御礼首尾能相動候

為御祝義、 三之御丸様分白銀三枚・昆布壺箱・岩茸一

箱・弥酒壺樽拝領ス、因幡守様ニ而ウンドン被下帰ル、

廿九日癸巳 晴天、林久右衛門方へ拝領之岩茸遣ス、今

日 三之御丸様分被為 召御料理被為下、金子拾両・

小袖ヅツ・頭巾拝領、其上御暇被為下候、佐々木内匠儀も相済可申候間、是と一所ニ罷登り候様ニと被仰出候、因州様へ右之御礼ニ参ス

十二月朔日甲午 晴天、大成堂・神田明神・石間之天神・東叡山・しのはるか池・弁財天・浅草寺・金龍山無縁寺へ参詣ス

二日乙未 晴天、因幡守様懸御目御酒杯被下候

三日丙申 晴天、因州様御相伴ニ而そは切被為下候、直

ニ夕飯被下、夜ニ入帰ル、実相坊寺江撰州分五兵衛大日院泉藏寺へ参、寺中衆留主見舞ニそは切して振舞<sup>(由カ)</sup>□

四日丁酉 晴天、御一家方并御留主居衆へ不残御礼御暇乞ニ参上ス、林久右衛門方へ見舞、そは切杯被振舞、夜

ニ入帰ル、牛込之天神へも参詣ス

五日戊戌 晴天、因州様御屋敷御成御殿拜見ス、磯部長左衛門案内、今宮今宮社領御朱印今日拝領

六日己亥 晴天、上方分書状来ル、十一月廿五日御留山見分ニ御町奉行組之与力松田五左衛門・本多甚五右衛門并目付兩人・中井主水手代兩人、其外繪圖書松村与左衛

門・小嶋九郎右衛門、右之衆中登山、右之山見分、三鉢寺住持應空も、幸廿五日之事ニ候へハ、往生院へ参候由ニて出合候、扱又小塩村・灰谷村庄屋共被 召出候而留

山御見分、繪圖之通相違無之と云手形ニ皆々連判仕候、尤別紙有、山拝領ニ付、善峯分 因幡守様へ御礼状参ル、安藝守様・伊右衛門様へも来ル、持参ノ指上ル

七日庚子 晴天、智足院江参詣ス、佐々木内匠勘定所へ被参候、知行所者上鳥羽村之内・石原村之内、右両村ニ而百石也

八日辛丑 晴天、因幡守様へ御齋被下ニ参、御相伴仕ル、

三之御丸様分そは粉十五袋・御菓子一箱・なつとう・曲物・ぬか・味噌・御酒一樽拝領ス、且又今日目墨不動<sup>(墨カ)</sup>

明王・増上寺・愛宕岩山并神明江参詣ス

九日壬寅 晴天、因幡守様今日進藤伊右衛門様へ御振舞ニ御入、御一家方之御仕舞拜見ス

十日癸卯 晴天、泉藏院分浅草苔到来ス、小出淡路守様去ル六日ニ江戸着之由、今日御祝、此方御禮届ケニ参ル、寺社奉行衆三人共ニ御暇乞ニ参上ス

十一日甲辰 晴天、木下清兵衛殿分御状被下候、留メ山之儀も委細ニ申来ル、衣屋(嘉カ)加右衛門棚分子息(菓子)くわし(菓子)壹袋持参也、因幡守様御前へ夜詰メ、御夜食被下、八ツ時半過迄御前ニ罷有帰ル

十二日乙巳 晴天、本安藝守様へ御暇乞ニ参ル、両山へ為御祝儀金子百疋ツ、坊直(マ)ニ被遣候、自分へも貳百疋被下候、其上懸御目御暇乞被下御懇意御事ニ候、木下善右衛門殿分小半紙五束到来ス、沼野半太夫殿分奉書一状到来ス、因幡守様分両山へ浅草苔・ずいき被遣候、自分江白銀式枚被下、御料理被為下候、扱又木下清兵衛様へ堀万治郎殿分御状箱一ツ来ル、久保田助之進殿御渡シ、両山之御状も此御状箱之内ニ有之由

十三日丙午 晴天、辰之刻、因幡守様御暇乞参ス、半時斗相待、然処鞍岡三郎右衛門殿御出、被仰候ハ、御念入只今も御出之段、後刻宜敷可申入候条、勝手次第早(カ)口罷立様ニと被申候ゆへ御暇申、猪右衛門様御暇巳ノ下刻被下、江戸発足、ホド(保土ヶ谷)カヤニ泊ル、今宮神主佐々木内匠同道ス

十四日丁未 晴天、小田原ニ泊ル

十五日戊申 晴天、菅根山ニ而善光寺如来江戸へ御入被成候ニ山中ニ而逢奉拜、先月二日大火事ニ三嶋宿不残烟塵下ナル、沼津ニ泊ル

十六日己酉 晴天、柄尻(江)ニ泊ル

十七日庚戌 晴天、カナヤ(金谷)ニ泊ル

十八日辛亥 晴天、濱松ニ泊ル

十九日壬子 晴天、赤坂ニ泊ル

廿日癸丑 終日小雨、宮ニ泊ル

廿一日甲寅 晴天、サヤエ(左屋)マワル、桑名ニ泊ル

廿二日乙卯 晴天、関ニ泊ル

廿三日丙辰 雨、石部ニ泊ル

廿四日丁巳 晴天雪、松本坊・上之坊為 御繪御迎大津迄参入ス、未之刻京着、木下清兵衛殿御屋敷へ落付

廿五日戊午 晴天、小笠原(京都所司代屋重)佐渡守様へ参ル、口上、今度於江戸留山拝領、其上御講釈拜聞并山拝領之御礼御目見へ仕難有奉存候、依之御礼申上候、松前伊豆守様(京都町奉行嘉広)へも同断御礼申上候処、御逢被成御懇意御意也、小出淡路守様(京都町奉行守秀)

へも御留主ニ而候へ共、同断御礼届ケ参ル、今日(音戸)せと山堀切見分ニ本多甚五右衛門殿・松田五左衛門殿、其方長屋勘右衛門・中河又右衛門・草河源左衛門・恒河小右衛門、右之内四人之衆ハ下目付之よし、中井(正知)主水手代角井刑部・石井伊右衛門・織色(雜)松村与左衛門・小嶋九郎右衛門、右之衆中登山、自分今日帰寺ス

廿六日己未 晴天、御繪為迎西室坊入来、成就坊同道而

岩倉へ参ル、御筆觀世音尊像相渡ス、撰州分五兵衛参入

廿七日庚申 晴天、京江江戸土産物持せ遣ス、御公儀分

松田五左衛門・本多甚五右衛門分御手紙来ル、明廿八日

四ツ時分ニ伊豆守(松前嘉広)様御屋敷江一両僧罷出候様ニと申来ル

廿八日辛酉 雪、成就坊・放光坊出京、伊豆守様御意、

廟所之事ニ二付、三鉢寺(前)分達而訴訟申ニ付江戸へ御窺申

候処、先其分ハ只今迄之通り仕置候様ニと申来り候、就

夫堀切申付、後世まされ不申候様ニ仕相渡シ可申、押詰

候間、(奉力)□之儀ニ可致候間、左様ニ可被相心得と此方へ被

仰渡候、扱又三鉢寺江(奉力)ハ基所之事江戸へ申遣候処、先其

通ニ仕置候へと被仰越候、併其方訴訟相叶候と申ニ而ハ

無之、只今迄之通ニ公儀分御留山ニ而候間、左様ニ可心得と被仰付候、右之通清兵衛様へ具ニ申達ス

廿九日壬亥戌 晴天、治部卿同道而岩倉へ御廟参ス、申ノ

刻堂社不残入堂ス、本堂出仕、 以上

元禄七年甲戌十二月晦日

賢良書

(了)